

第2期和光市教育振興基本計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年2月

(2026年2月)

和光市教育委員会

はじめに

第2期教育振興基本計画の策定にあたり、これまで本市の教育を支えてくださった多くの皆様に深く感謝申し上げます。

第1期計画の期間、私たちを取り巻く教育環境は大きく変化しました。ICTの急速な普及、社会の価値観の多様化、地域コミュニティの在り方の変容など、学校教育・社会教育の双方に新たな課題と可能性が生まれました。こうした変化の中で、子どもたちの学びの姿は確実に変わりつつあり、また市民一人ひとりの学びのニーズもより多様で柔軟なものとなっています。

本計画では、これまでの取組を継承しつつ、未来を見据えた教育の方向性を明確に示しました。子どもたちが自ら学び、考え、行動する力を育むこと、そして市民が生涯にわたり学び続けられる環境を整えることを柱としています。学校・家庭・地域が連携し、誰もが安心して学び、成長できる教育の実現をめざすことは、これからの社会を支える基盤となるものです。

また、地域社会の持続的な発展のためには、次世代を担う人材の育成とともに、多様な市民が学びを通してつながり、地域の課題解決に参画できる仕組みづくりが欠かせません。本計画では、学校教育と社会教育の両面から、地域とともに歩む教育の姿を描いています。

本計画の策定にあたり、第2期和光市教育振興基本計画策定委員会の委員をはじめ、アンケート調査や意見交換会、パブリック・コメント等にご協力いただいた児童生徒、市民、教職員、関係機関の皆様にご心より御礼申し上げます。

今後も、未来を担う子どもたちが和光で学んだことに誇りを持てるよう、そして市民の皆様が学びを通じて心豊かな生活を送れるよう、市民の皆様とともに、最善の教育環境づくりに取り組んでまいります。

ここに第2期教育振興基本計画の策定をご報告申し上げ、あいさついたします。

令和8年2月

和光市教育委員会教育長 石川 毅

～ 目 次 ～

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
5 計画の進行管理	3
第2章 教育を取り巻く環境の変化	4
第1節 教育をめぐる情勢	4
1 社会の変化と教育の課題	4
2 学校教育をめぐる動向	4
3 ICT教育とデジタル化の加速	5
4 社会教育・生涯学習の新たな役割	5
5 スポーツ・歴史学習を通じた地域教育基盤形成	5
6 国・埼玉県の動向	6
第2節 統計データから見る本市の状況	8
1 学校教育	8
2 生涯学習・スポーツ	11
第3節 アンケート調査結果から捉える本市の教育	12
1 アンケート調査の概要	12
2 主な調査結果	13
3 こどもの意見聴取と反映	19
第4節 これまでの主な取組の進捗状況	28
1 各基本施策における目標達成状況	28
2 指標の推移	30

第3章 本市が目指す教育の基本理念と施策体系	35
1 施策の体系.....	35
2 基本理念の目指す教育の方向性.....	36
3 和光市教育大綱との関係性.....	38
4 第五次和光市総合振興計画との関係性.....	39
第4章 施策の展開	40
基本施策1 確かな学力と自立する力の育成.....	40
基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成.....	44
基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実.....	48
基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進.....	51
基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進.....	54
基本施策6 安全安心な学校施設の整備.....	57
基本施策7 こども・若者の居場所づくり.....	59
基本施策8 社会教育・生涯学習の振興.....	62
基本施策9 歴史的・文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興.....	66
基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進.....	69
資料編	71
第2期和光市教育振興基本計画策定経緯.....	71
和光市教育振興基本計画策定委員会.....	72
和光市教育振興基本計画策定委員会規則.....	73
和光市教育振興基本計画庁内検討委員会設置要綱.....	74
用語解説.....	75

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本市では令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「和光市教育振興基本計画」（以下、「前期計画」という。）を策定し、「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」を基本理念として、各種教育施策を推進してきました。

前期計画の期間中には、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際情勢の不安定化という、予測困難な時代の象徴ともいべき事態が生じ、学校の教育活動への影響や学びの変容がもたらされました。

また、いじめや不登校など、子どもたちが抱える困難はますます深刻化・多様化し、支援に当たる教員の負担が増大する一方で、教員志願者の減少に伴う教員不足が続くなど、学校現場の厳しい状況が大きな課題となっています。今後、人口減少や少子化の進行、情報通信技術の更なる進展などが見込まれる中で、一人一人の豊かな人生と持続可能な地域社会の実現に向け、教育の果たす役割はますます重要となっています。

こうした背景を踏まえ、今後の和光市教育の目指す姿とそれを実現するための施策を取りまとめた「第2期和光市教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、長期的な展望に立って本市の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、「教育基本法」第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。策定に当たっては、国の「第4期教育振興基本計画」や埼玉県県の「第4期埼玉県教育振興基本計画」、その他国・県の関連計画を参酌するとともに、本市の最上位計画である「第五次和光市総合振興計画」をはじめ、子ども基本法に基づき、子どもに係る施策について計画した「和光市子ども計画」など、関連する計画との整合を図っています。

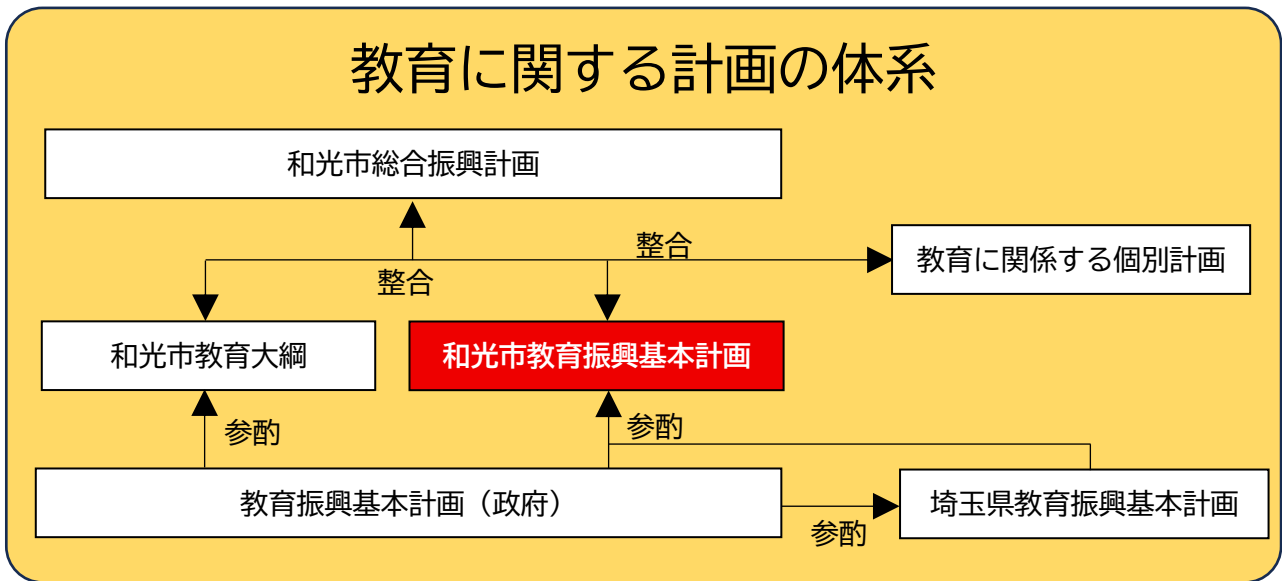
【教育基本法（抜粋）】

（教育振興計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【本計画と他計画との関連】

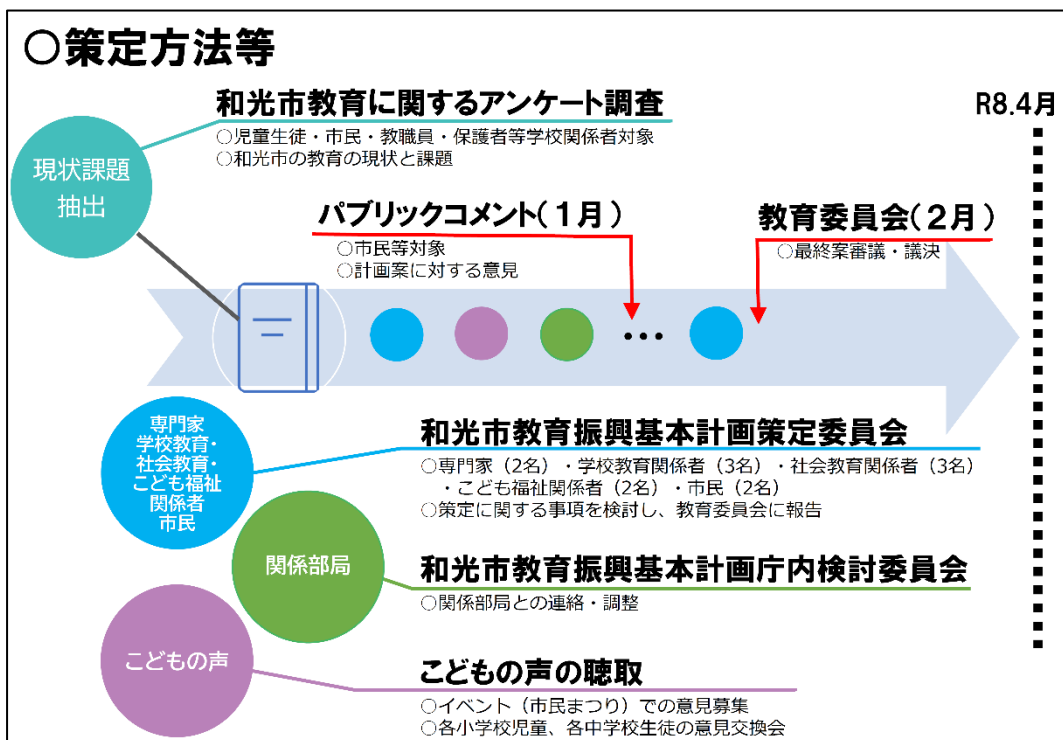


3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

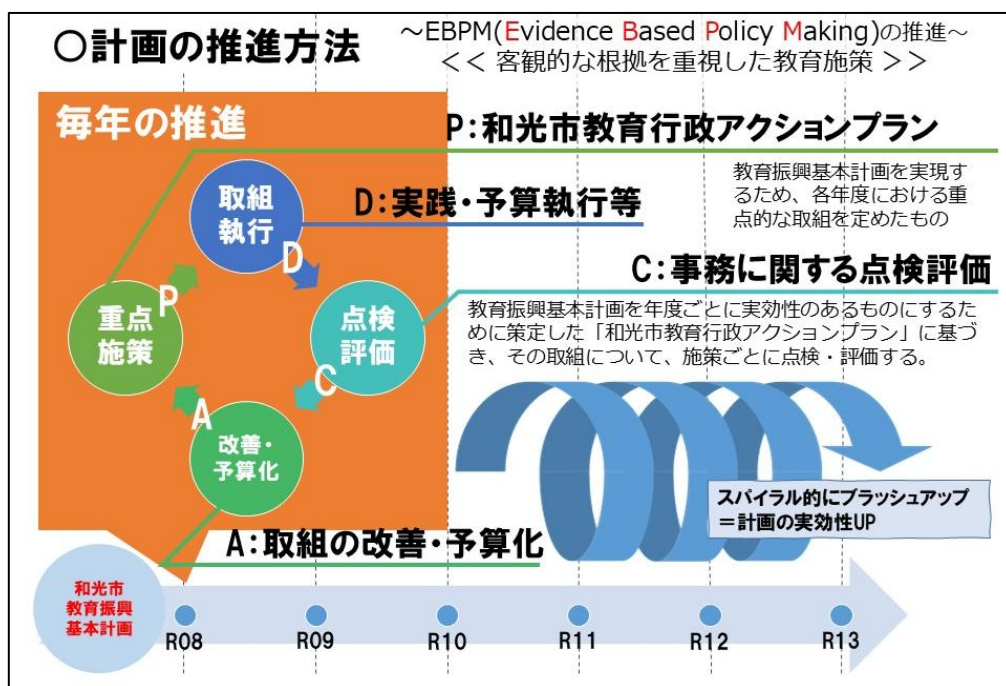
4 計画の策定体制

本計画は、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、こども福祉関係者、市民公募者を構成員とする、「和光市教育振興基本計画策定委員会」と教育委員会事務局、市長部局関連課長を構成員とする「和光市教育振興基本計画庁内検討委員会」において、協議・検討を行いました。



5 計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を活用し、PDCAサイクル(経営マネジメントサイクル Plan:計画⇒Do:実行⇒Check:測定・評価⇒Action:対策・改善)による適切な進行管理を推進し、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善点を洗い出して次の施策に生かしていくことで基本理念の実現を目指します。



【和光市教育行政アクションプラン】

和光市教育振興基本計画に掲げる 10 の基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたものです。教育振興基本計画が5年間の中・長期的な計画であるのに対して、教育行政アクションプランは、毎年度示してまいります。

【教育委員会の事務に関する点検評価】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成 20 年4月1日から、教育委員会でその教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行うことになり、効果的な教育行政を推進するため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を平成 20 年度から毎年実施し、報告書にまとめ公表しています。

【和光市こどもの権利条例の制定と計画の見直し】

和光市では、こどもの権利擁護をより一層推進するため、こども権利条約及びこども基本法の理念に則り「和光市こどもの権利条例」の制定を予定しています。

同条例に基づき、こどもの権利保障の視点を一層明確にした教育施策を推進していくことから、条例の制定内容や社会情勢の変化等により、教育施策に大きな影響が生じる場合には、本計画が状況の変化に適切に対応できるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。

第2章 教育を取り巻く環境の変化

第1節 教育をめぐる情勢

1 社会の変化と教育の課題

近年、核家族化や価値観の多様化により、地域社会のつながりが希薄になり、子どもたちが異世代と関わる機会が減少しています。これにより、地域コミュニティの教育力が低下し、子どもたちが社会性や規範意識を自然に身につける機会が減っています。家庭環境の変化も顕著で、世代間交流の減少や子育ての孤立化、教育格差、ヤングケアラー^{※1}の問題などが複雑に絡み合い、子どもの健やかな成長に影響を与えています。

和光市教育委員会の点検評価でも、こうした課題に対応するため、学校・家庭・地域・行政が連携し、支援体制の強化が必要であると指摘されています。特に不登校児童生徒への支援や居場所づくりの重要性が強調されており、教育の場が子どもたちの安全・安心な居場所となることが求められています。また、少子化に伴う学校の統廃合や学区再編も進行しており、地域の教育資源を有効に活用しながら、持続可能な教育環境の整備が必要です。

これらの社会的変化に対応するためには、教育の場が子どもたちの成長を支える基盤となり、地域全体で子どもを育てる意識の醸成が重要です。

2 学校教育をめぐる動向

中央教育審議会の答申により、「令和の日本型学校教育^{※2}」の推進が求められています。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、ICT^{※3}を活用した教育 DX^{※4}の推進、教職員の働き方改革などが進められ、教育の質の向上が図られています。学習指導要領^{※5}の改定により、探究的な学びや柔軟な授業設計が重視され、評価方法も多様化しています。

和光市では、教職員の資質向上と校務の効率化を図るため、教育委員会が研修体系の整備やICT活用の推進を進めています。点検評価では、授業改善に向けた校内研修の充実や、学校間連携による実践事例の共有が成果として挙げられています。また、教職員が本来の教育活動に専念できる環境づくりとして、業務の見直しや部活動の地域移行なども進められており、持続可能な学校運営体制の構築が課題となっています。

これらの取組を通じて、児童生徒の学びの質を高める教育環境の整備が求められており、教育委員会は引き続き、現場の声を反映した支援策の充実に努めています。

3 ICT教育とデジタル化の加速

国が進める GIGA スクール構想^{※6}に取り組んだ結果、校内の通信ネットワークの整備、児童生徒一人1台学習端末の環境を整備し、学習において ICT 技術を活用可能な基盤が飛躍的に進展してきました。生成 AI^{※7}などの新技術や遠隔・オンライン授業の導入など、様々な技術・機能が登場し、教育・学習手法の選択肢が広がっています。今後、教育のデジタル化には、単なる「電子化」を超えて、多様なデジタル技術から、教育を最適化させるものを選択して教育をデジタル技術で変革する「DX」が求められてきます。

一方で、新技術の本質を見極め、人として正しく使いこなす「デジタルリテラシー^{※8}」の向上や、デジタルに拘泥することなく、リアル(体験)の特長を捉え、最適な教育効果が得られるよう、デジタル・リアル^{※9}の使いどころを見極めていくことなど、教育者・児童生徒がデジタルの課題を理解したうえで適切に活用する力を身につけることも重要となっています。

4 社会教育・生涯学習の新たな役割

地域学校協働活動^{※10}やコミュニティ・スクール^{※11}の推進により、学校と地域の連携が強化されています。和光市では、各中学校区に設置された地域学校協働本部が中心となり、学校支援組織や関係機関との連携を深め、教育活動の改善に寄与しています。点検評価でも、こうした連携が学校教育の質の向上に貢献していることが示されています。

また、地域人材の活用や多様な学びの場の提供を通じて、生涯にわたる学びの保障が求められています。こども家庭庁の創設により、こどもを社会全体で支える仕組みが整備されつつあり、社会教育の役割は個人の学び支援から地域課題の解決へと広がっています。

和光市では、市民大学や公民館講座などを通じて、誰もが主体的に学び続けることができる環境づくりを進めており、学びの成果を地域に還元する仕組みの充実が求められています。教育委員会は、地域との協働を通じて、学びの場を広げるとともに、社会教育の価値を再認識し、地域全体で支える教育の実現を目指しています。

5 スポーツ・歴史学習を通じた地域教育基盤形成

和光市では、スポーツ・レクリエーション活動の推進に加え、文化財や地域の歴史を活かした学びの機会を提供しています。点検評価では、地域の資源を活用した教育活動が、郷土への理解と誇りを育む上で有効であるとされています。

例えば、新倉ふるさと民家園などの施設を活用した学習活動は、児童生徒の地域理解を深める貴重な機会となっています。

スポーツ・文化財・郷土史を通じた教育は、学校教育と社会教育の両面から支えられるべき重要な柱であり、教育委員会はその推進に向けた施策の充実を図っています。

6 国・埼玉県の動向

(1) 国の動向

国においては、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この計画では、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング^{※12}の向上」を掲げ、①グローバル化^{※13}する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会^{※14}の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話の5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標が示されています。

2つのコンセプト

持続可能な社会の 創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差した ウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

5つの基本的な方針



出典：文部科学省資料

(2) 埼玉県動向

埼玉県においては、令和6年7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画」が策定されました。「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」を計画全体に共通する視点として、10の目標と29の施策を設定し、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」の実現に向け取組が進められています。



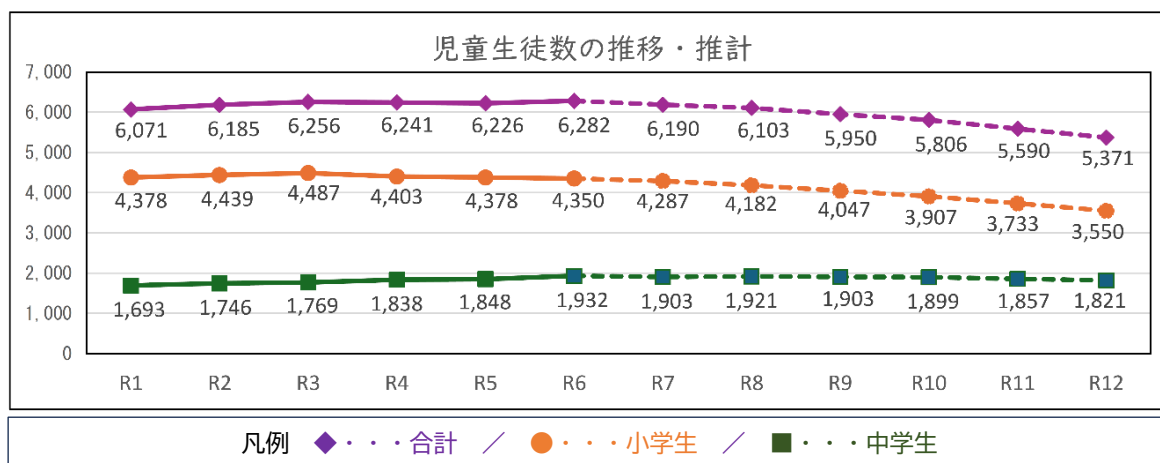
出典：埼玉県教育委員会資料

第2節 統計データから見る本市の状況

1 学校教育

(1) 児童生徒数の推移・推計

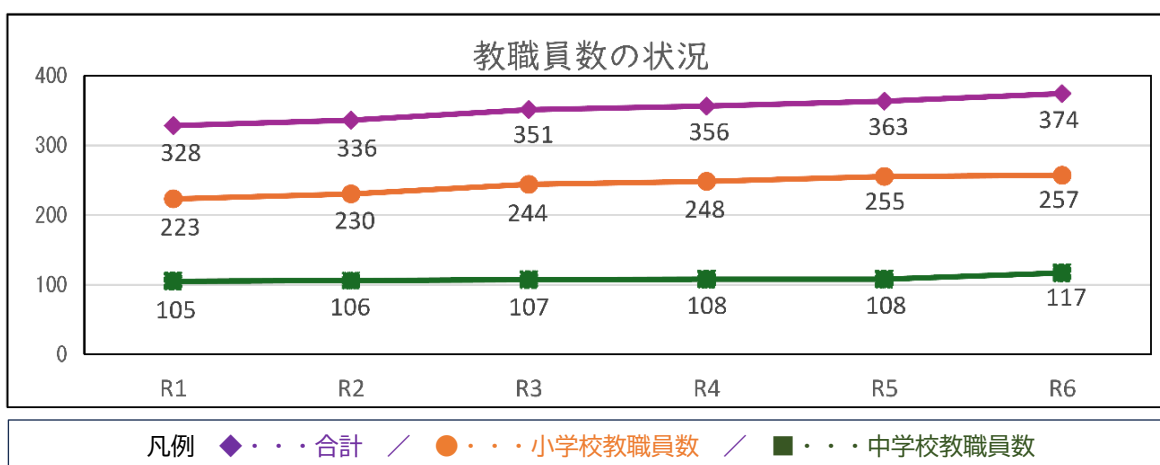
小学校児童数については、令和元年度には小学校 4,378 人でしたが、令和3年度をピークに減少し始めています。一方、中学校生徒数については、令和元年度には 1,693 人でしたが、令和6年度 1,932 人へと 239 人の増加となっています。小学校児童数が減少傾向にあることから、中学校生徒数においても今後減少していくものと予測されます。



出典：R1-R6 児童生徒数（実数） / 文部科学省 学校基本調査
 出典：R7-R12 児童生徒数（推計） / 埼玉県教育委員会義務教育人口推計

(2) 教職員数の状況

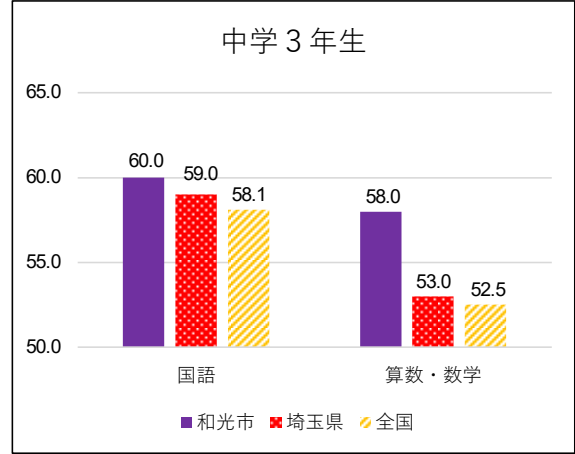
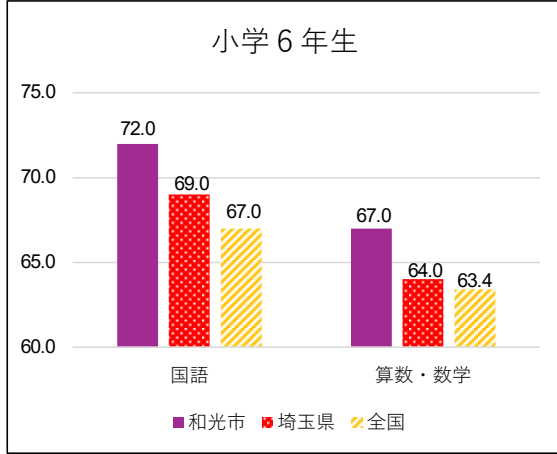
令和3年度までの児童生徒数の増加及び35人学級の推進等に伴い、小学校教職員数においては令和元年度の 223 人が令和6年度に 257 人に、中学校教職員数も 105 人が 117 人に増加しています。



出典：文部科学省 学校基本調査

(3) 学習の状況

本市の学力・学習状況については、令和6年度実施の「全国学力・学習状況調査(小学6年生、中学3年生対象以下「全国学調」)」において、各教科とも全国及び埼玉県平均を上回っています。特に、中学校において、数学が5ポイント以上上回っています。

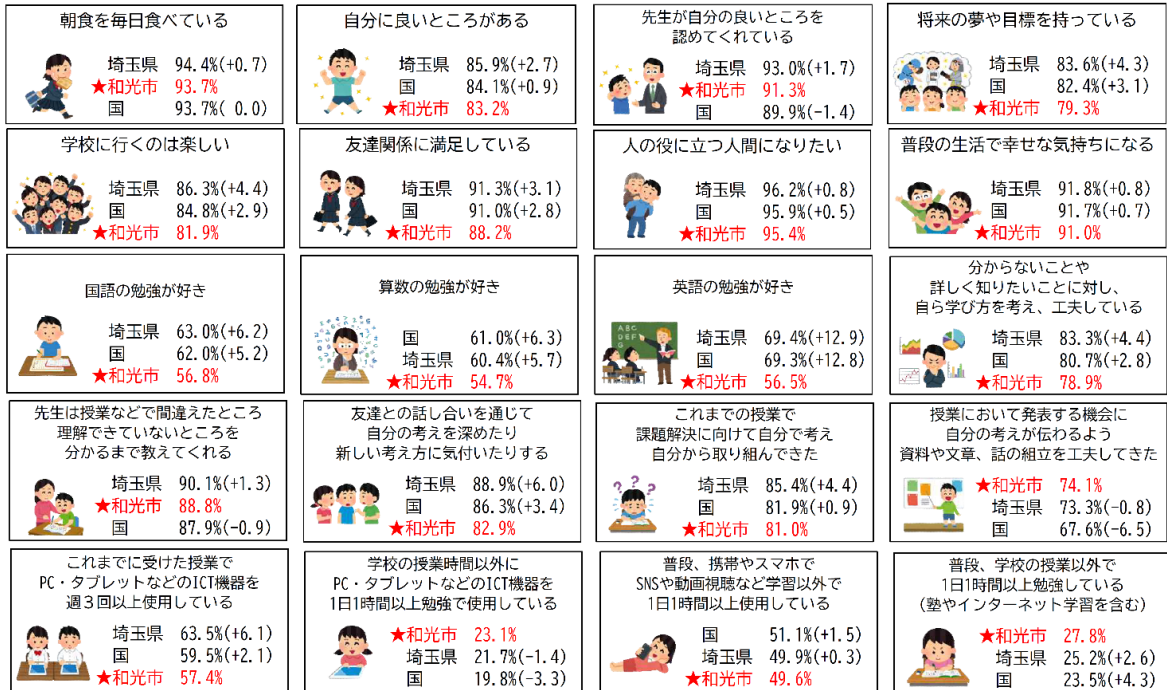


出典：令和6年度全国学力学習状況調査結果 和光市教育委員会調査結果概要

(4) 児童生徒の生活習慣や意識の状況

① 小学校






















小学校では、多くの項目で全国及び埼玉県平均を下回っています。特に「英語の勉強は好きだ。」は10ポイント以上下回っています。



出典：令和6年度全国学力学習状況調査結果 和光市教育委員会調査結果概要

② 中学校

中学校でも、多くの項目で全国及び埼玉県平均を下回っています。特に「2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、ほぼ毎日あるいは、週3回程度使用している。」は20ポイント以上下回っています。

<p>朝食を毎日食べている</p>  <p>埼玉県 91.7%(+1.6) 国 91.2%(+1.1) ★和光市 90.1%</p>	<p>自分に良いところがある</p>  <p>埼玉県 84.7%(+3.6) 国 83.3%(+2.2) ★和光市 81.1%</p>	<p>先生が自分の良いところを認めてくれている</p>  <p>埼玉県 93.9%(+3.6) 国 90.4%(+0.1) ★和光市 90.3%</p>	<p>将来の夢や目標を持っている</p>  <p>埼玉県 68.0%(+7.0) 国 66.3%(+5.3) ★和光市 61.0%</p>
<p>学校に行くのは楽しい</p>  <p>★和光市 85.6% 埼玉県 85.4%(-0.2) 国 83.8%(-1.8)</p>	<p>友達関係に満足している</p>  <p>埼玉県 90.4%(+1.5) 国 90.1%(+1.2) ★和光市 88.9%</p>	<p>人の役に立つ人間になりたい</p>  <p>埼玉県 95.3%(+2.0) 国 95.2%(+1.9) ★和光市 93.3%</p>	<p>普段の生活で幸せな気持ちになる</p>  <p>埼玉県 89.9%(+0.8) 国 89.8%(+0.7) ★和光市 89.1%</p>
<p>国語の勉強が好き</p>  <p>埼玉県 64.3%(+1.8) 国 64.3%(+1.8) ★和光市 62.5%</p>	<p>数学の勉強が好き</p>  <p>国 57.2%(+2.1) 埼玉県 57.1%(+2.0) ★和光市 55.1%</p>	<p>スピーチやプレゼンテーションなど授業でまとめた内容を英語で発表する活動があった</p>  <p>★和光市 92.0% 埼玉県 86.2%(-5.8) 国 82.4%(-9.6)</p>	<p>分からないことや詳しく知りたいことに対し、自ら学び方を考え、工夫している</p>  <p>埼玉県 80.7%(+5.6) 国 78.6%(+3.5) ★和光市 75.1%</p>
<p>先生は授業などで間違えたところを理解できていないところを分かるまで教えてくれる</p>  <p>埼玉県 88.3%(+2.5) ★和光市 85.8% 国 84.9%(-0.9)</p>	<p>友達との話し合いを通じて自分の考えを深めたり新しい考え方に気付いたりする</p>  <p>埼玉県 88.7%(+0.3) ★和光市 88.4% 国 86.1%(-2.3)</p>	<p>これまでの授業で課題解決に向けて自分で考え自分から取り組んできた</p>  <p>埼玉県 84.1%(+3.7) ★和光市 80.4% 国 80.3%(-0.1)</p>	<p>授業において発表する機会に自分の考えが伝わるよう資料や文章、話の組立を工夫してきた</p>  <p>★和光市 73.3% 埼玉県 71.8%(-1.5) 国 64.8%(-8.5)</p>
<p>道徳の授業で自分で考えを深めたり学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいた</p>  <p>埼玉県 94.0%(+1.1) ★和光市 92.9% 国 91.7%(-1.2)</p>	<p>これまでに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を週3回以上使用している</p>  <p>埼玉県 66.7%(+22.6) 国 64.4%(+20.3) ★和光市 44.1%</p>	<p>学校の授業時間以外にPC・タブレットなどのICT機器を1日1時間以上勉強で使用している</p>  <p>埼玉県 16.7%(+1.8) 国 16.6%(+1.7) ★和光市 14.9%</p>	<p>普段、携帯やスマホでSNSや動画視聴など学習以外で1日1時間以上使用している</p>  <p>★和光市 81.1% 国 79.2%(-1.9) 埼玉県 79.0%(-2.1)</p>
<p>普段、学校の授業以外で1日1時間以上勉強している(塾やインターネット学習を含む)</p>  <p>埼玉県 69.5%(+1.9) ★和光市 67.6% 国 64.3%(-3.3)</p>			

出典：令和6年度全国学力学習状況調査結果 和光市教育委員会調査結果概要

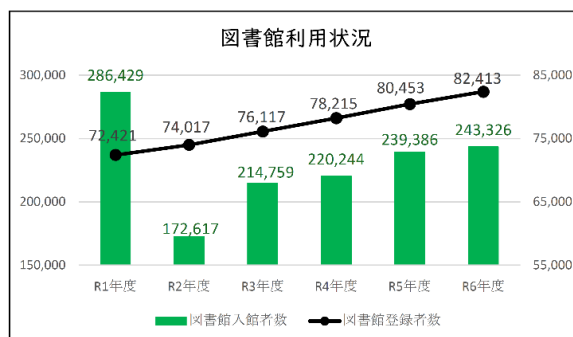
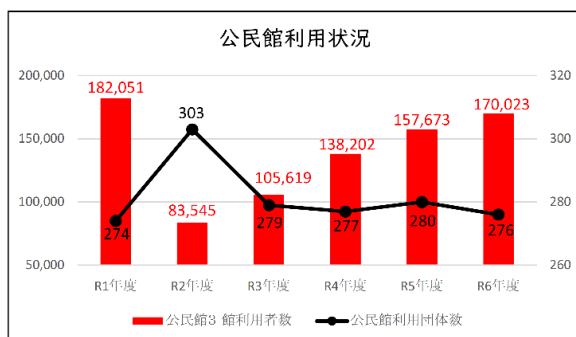
2 生涯学習・スポーツ

生涯学習・スポーツを支える要素として、活動する場所（施設）の確保と、組織の拡充が挙げられます。本市には公民館や図書館など社会教育施設や総合体育館や運動場などのスポーツ施設があり、その施設の利用や組織された団体数等は以下のとおりとなっています。

(1) 公民館・図書館の利用状況

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度の公民館の利用者数及び図書館の入館者数は大きく減少しましたが、令和3年度以降増加傾向で推移しています。

公民館利用団体数は、ほぼ同水準で推移している一方、図書館登録者数は、増加傾向で推移しています。

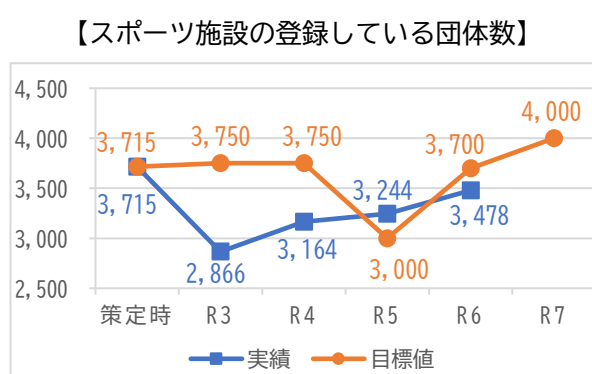
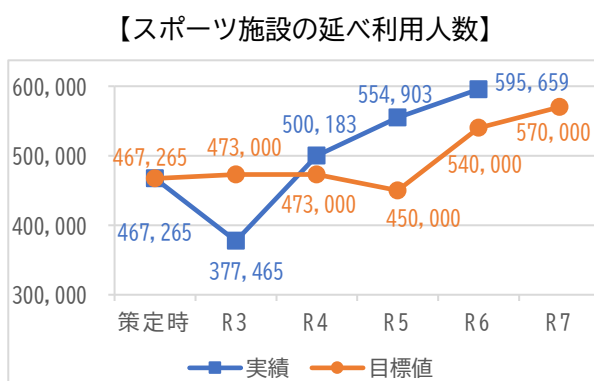


出典：教育総務課資料

※公民館3館：中央公民館、坂下公民館、南公民館

(2) スポーツ施設※の利用状況

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度のスポーツ施設の利用者についても大きく減少しましたが、令和3年度以降増加傾向で推移しています。



出典：スポーツ青少年課

※スポーツ施設：運動場、坂下庭球場、司法研修所、税務大学校、裁判所職員総合研修所、荒川河川敷運動公園、学校体育施設、花の木ゲートボール場、レクリエーション広場、総合体育館、アーバンアクア公園、市民プール

第3節 アンケート調査結果から捉える本市の教育

1 アンケート調査の概要

(1) 調査対象

- ①和光市立小学校に通う小学5年生
- ②和光市立中学校に通う中学2年生
- ③上記①、②の保護者
- ④和光市立小・中学校に勤務する教職員
- ⑤PTA保護者会関係者、学校運営協議会委員
- ⑥和光市に居住する市民 500名

(2) 調査実施時期

- ①令和7年6月から9月まで
- ②～⑥令和7年6月から7月まで

(3) 調査方法

- ①から⑤までは、案内文を配布、インターネット上での回収
- ⑥は郵送による配布、郵送及びインターネット上での回収

(4) 回収状況

対象者	配布数	回収件数	回収率
小学5年生	898件	669件	74.5%
中学2年生	647件	495件	76.5%
保護者	873件	533件	61.1%
教職員	415件	331件	79.8%
PTA保護者会関係者・ 学校運営協議会委員	233件	91件	39.1%
市民	500件	168件	33.6%

(5) 集計上の留意点

- ・グラフ中の「n=」は、母数となるサンプル数(回答者数)を示している。
- ・集計結果は百分率で算出し、四捨五入の関係上、百分率の合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答の場合は、回答者実数より多くなっている場合がある。

2 主な調査結果

(1) 放課後や休日の過ごし方

小学生、中学生のいずれも、「家でスマホ等(SNS、動画、ゲームなど)を見ている」と回答した割合が高くなっています。一方で、休日の過ごし方については、「家族と一緒に出かけている」と回答した割合が高くなっており、家庭内での良好な関係性がうかがえます。

教職員が家庭の取組で期待していることについては、「規則正しい生活」が最も高くなっており、次いで、「家庭でのコミュニケーション」、「学習習慣の定着」となっています。家庭内でのデジタル機器の適正な使用や家庭学習の定着を図ることで、より充実した時間の過ごし方が可能になるよう取り組む必要があります。

【放課後の過ごし方】

選択肢	小学生 (n=669)	中学生 (n=495)
家でスマホ等(SNS、動画、ゲームなど)を見ている	54.9%	83.0%
学習塾に行ったり習い事をしたりしている	52.5%	51.3%
家で勉強や読書をしている	32.4%	38.8%
家でテレビを見ている	31.7%	26.5%
スポーツクラブなどに行っている	22.6%	19.2%

【休日の過ごし方】

選択肢	小学生 (n=669)	中学生 (n=495)
家でスマホ等(SNS、動画、ゲームなど)を見ている	53.2%	78.6%
家族と一緒に出かけている	55.8%	34.7%
家でテレビを見ている	35.9%	34.5%
家で勉強や読書をしている	25.7%	26.5%
スポーツクラブなどに行っている	24.2%	22.4%

【家庭の取組で期待していること】

選択肢	教職員 (n=331)
規則正しい生活	78.6%
家庭でのコミュニケーション	34.7%
学習習慣の定着	34.5%
道徳・倫理観の育成	26.5%
自己肯定感の向上	22.4%

(2) こどもに身に付けてほしいこと

いずれの調査結果においても、「コミュニケーション能力」や「問題解決能力」と回答した割合が高くなっており、これからの時代を生き抜いていく力を重視していることがうかがえます。

これらの力を高めていくためにも、対話的な学びや協働活動の充実、自己を肯定できる教育環境の整備とともに、家庭や地域における大人の関わり方も重要です。

【こどもに身に付けてほしいこと】

選択肢	保護者 (n=533)
問題解決能力	47.3%
コミュニケーション能力	43.0%
学習習慣・自主学習力	38.8%
自己肯定感	29.1%
基本的な生活習慣	23.8%

【こどもに身に付けてほしいこと】

選択肢	教職員 (n=331)
コミュニケーション能力	58.9%
自己肯定感	40.8%
問題解決能力	34.4%
自己管理能力	22.7%
感謝や思いやりの心	21.5%

【こどもに身に付けてほしいこと】

選択肢	市民 (n=168)	関係者 (n=91)
コミュニケーション能力	51.2%	61.5%
問題解決能力	35.7%	47.3%
主体性・自主性	28.6%	25.3%
感情のコントロール力	28.6%	22.0%
協調性・チームワーク	24.4%	22.0%

(3) 学校・家庭・地域が連携して教育を推進することで期待すること

いずれの調査結果においても、「こどもが安心して学べる環境の整備」や「防犯・安全対策の強化」などと回答した割合が高くなっており、こどもたちの安全・安心と教育環境の充実に強い期待が寄せられていることがうかがえます。

また、保護者調査において、「キャリア教育^{※15}・職業体験の機会の提供」や「放課後の学習支援・居場所づくり」と回答した割合も高くなっており、将来を見据えた体験的な学びへの関心やこどもの居場所への関心の高さがうかがえます。

【学校・家庭・地域が連携して教育を推進することで期待すること】

選択肢	保護者 (n=533)
こどもが安心して学べる環境の整備	53.5%
防犯・安全対策の強化	34.0%
キャリア教育・職業体験の機会の提供	26.8%
放課後の学習支援・居場所づくり	25.9%
いじめ・不登校対策の充実	24.8%

【学校・家庭・地域が連携して教育を推進することで期待すること】

選択肢	教職員 (n=331)
こどもの安全な通学環境の整備	53.5%
子育て支援の充実	26.3%
地域との教育連携の強化	25.7%
課外活動や体育学習の充実	23.9%
地域住民の協力による児童・生徒の育成	20.2%

【学校・家庭・地域が連携して教育を推進することで期待すること】

選択肢	市民 (n=331)	関係者 (n=91)
こどもたちの健やかな成長を支える環境づくり	39.9%	46.2%
防犯・安全対策の強化	36.3%	33.0%
いじめ・不登校対策の充実	33.9%	22.0%
放課後の学習支援・居場所づくり	26.2%	20.9%
多世代交流の促進	21.4%	12.1%

(4) 図書館について

① 学校図書館について

小学生、中学生のいずれも「ほとんど毎日読んでいる」が最も高くなっている一方で、「読んでいない」(「ほとんど読んでいない」+「読んでいない」)が3割以上となっており、読書に対する興味・関心の程度にばらつきが見られます。また、本を借りる先については、小学生では「学校図書室」、中学生では「和光市図書館」が最も高くなっています。

学校図書館の充実のために必要と考える取組については、「学校図書館の施設環境の整備」、「学校司書や司書教諭の配置の充実」、「蔵書数の充実」がいずれも4割以上を占めていることから、環境整備や人材の確保、蔵書の充実を一体的に進め、機能強化を図っていく必要があります。

【読書量】

選択肢	小学生 (n=669)	中学生 (n=495)
ほとんど毎日読んでいる	20.6%	23.6%
週に3日以上は読んでいる	17.2%	18.4%
週に1日以上読んでいる	14.8%	11.9%
月に1から2日くらい読んでいる	13.9%	8.5%
ほとんど読んでいない	21.1%	20.4%
読んでいない	12.3%	17.2%

【本を借りる先】

選択肢	小学生 (n=669)	中学生 (n=495)
学校図書室	36.5%	18.6%
和光市図書館	24.1%	26.7%
和光市図書館下新倉分館	5.7%	7.1%
公民館図書室	0.4%	1.0%
市外の図書館	3.9%	7.7%
その他	19.0%	21.8%

【学校図書館の充実のために必要と考える取組】

選択肢	教職員 (n=331)
学校図書館の施設環境の整備	52.6%
学校司書や司書教諭の配置の充実	46.5%
蔵書数の充実	42.0%
読書活動を推進する取組の充実	35.6%
市立図書館との連携の充実	24.5%
図書館ボランティアの充実	22.4%

② 和光市の図書館について

「利用していない」が最も高くなっています。図書館を利用していない理由として、「インターネットで調べることができるから」や「場所的に不便だから」などと回答した割合が高くなっています。

図書館に期待することについては、「施設や設備の充実」が最も高く、「蔵書や選書の充実」、「貸出システム等の効率化など」と続くことから、蔵書の充実だけではなく、快適で利便性の高い空間への進化が期待されていることが分かります。今後の図書館運営では、快適な環境づくりに加え、情報提供の仕組みづくりが求められます。

【図書館の利用状況】

選択肢	市民 (n=168)	関係者 (n=91)
ほぼ週に1回以上利用している	6.5%	4.4%
およそ月に1～3回程度利用している	9.5%	14.3%
年に数回程度利用している	25.0%	34.1%
利用していない	56.0%	45.1%
その他	0.6%	2.2%

【図書館を利用しない理由】

選択肢	市民 (n=94)	関係者 (n=41)
インターネットで調べることができるから	42.6%	43.9%
場所的に不便だから	38.3%	26.8%
必要な書籍は自分で購入しているから	34.0%	48.8%
書籍が十分に揃っていないから	5.3%	7.3%

【図書館に期待すること】

選択肢	市民 (n=168)	関係者 (n=91)
施設や設備の充実	45.2%	49.5%
蔵書や選書の充実	28.0%	39.6%
貸出システム等の効率化など	22.6%	19.8%
開館日や開館時間の充実	19.0%	7.7%
広報や情報提供の充実	10.7%	8.8%

(5) 体育施設について

小中学生調査については、「スポーツができる場所を増やしてほしい」、「誰でも気軽に参加できるスポーツイベントを開催してほしい」、「体育館やグラウンドなどをきれいにしてほしい」と回答した割合が高くなっています。

保護者、市民、関係者調査については、「利用手続きを簡単にしてほしい」、「誰でも気軽に参加できるスポーツ体験イベントを開催してほしい」、「市内スポーツ団体の活動内容をホームページ等でわかるようにしてほしい」と回答した割合が高くなっています。

一方で、いずれの調査においても「体育施設を利用したことがないのでわからない」と回答した割合が高くなっており、利用手続きの簡素化や体育施設の広報・啓発活動の強化など、利用促進に向けた取組が求められます。

【体育施設に期待すること】

選択肢	小学生 (n=669)	中学生 (n=495)
スポーツができる場所を増やしてほしい	38.7%	50.3%
体育館やグラウンドなどをきれいにしてほしい	30.6%	34.7%
誰でも気軽に参加できるスポーツイベントを開催してほしい	31.8%	27.7%
体育施設を利用したことがないのでわからない	23.2%	20.2%

【体育施設に期待すること】

選択肢	保護者 (n=533)	市民 (n=168)	関係者 (n=91)
利用手続きを簡単にしてほしい	30.2%	14.3%	23.1%
誰でも気軽に参加できるスポーツ体験イベントを開催してほしい	22.9%	23.8%	42.9%
市内スポーツ団体の活動内容をホームページ等でわかるようにしてほしい	20.8%	15.5%	30.8%
体育館やグラウンドなどをきれいにしてほしい	18.0%	10.7%	15.4%
体育施設を利用したことがないのでわからない	28.0%	45.8%	22.0%

3 こどもの意見聴取と反映

令和7年3月に策定された「和光市こども計画」では、市の施策等においてこども・若者の意見を聴く機会が少ないという課題に対し、「こども・若者が安心して意見を表明することができる場や機会をつくり、その意見を市政に反映し、その結果をこどもたちに分かりやすい形でフィードバックしていきます。」という施策の方向性が示されています。

本計画の策定にあたり、施策の対象となるこどもたちの声を反映させることを目的として、

テーマ：「あなたが通いたい学校は、どんな学校ですか？」

について、小学生、中学生のこどもたちから、直接、意見を聞く取組を行いました。

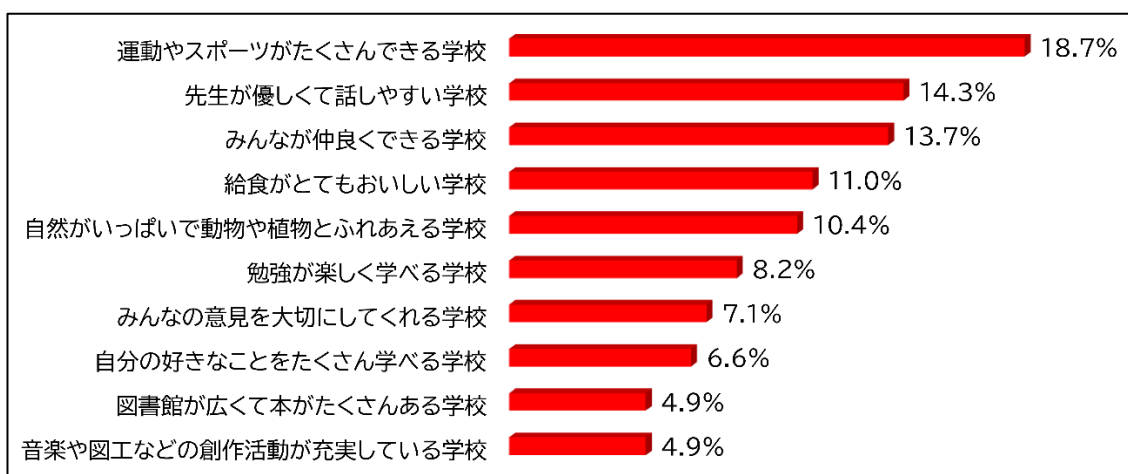
(1) こどもから意見を聴く取組

① アンケート調査

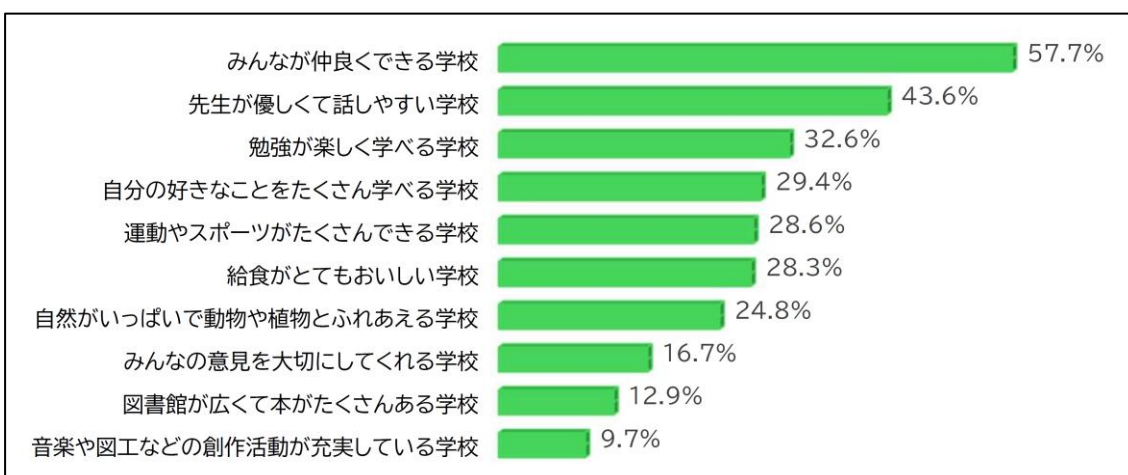
実施方法：アンケート選択式（最大3つまで選択可）

対象者：市内小学校に通う小学5年生、市内中学校に通う中学2年生

(ア) 小学生のアンケート結果（対象：小学5年生 669人）



(イ) 中学生のアンケート結果（対象：中学2年生 495人）

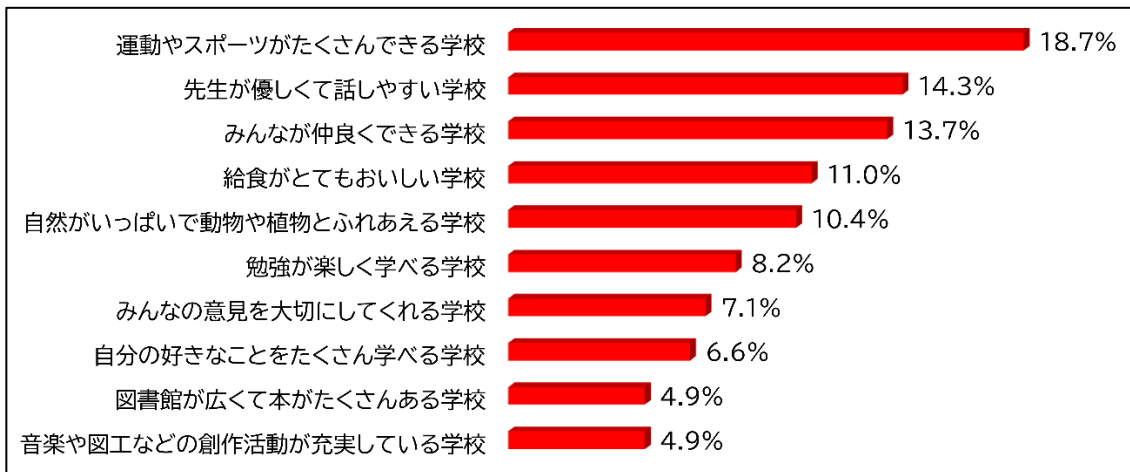


② 市民まつりにおける意見募集

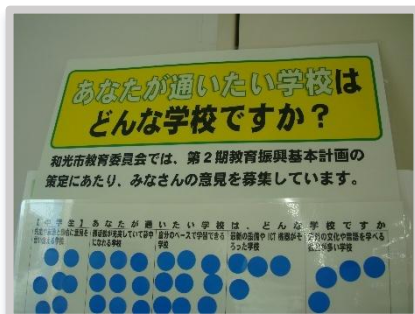
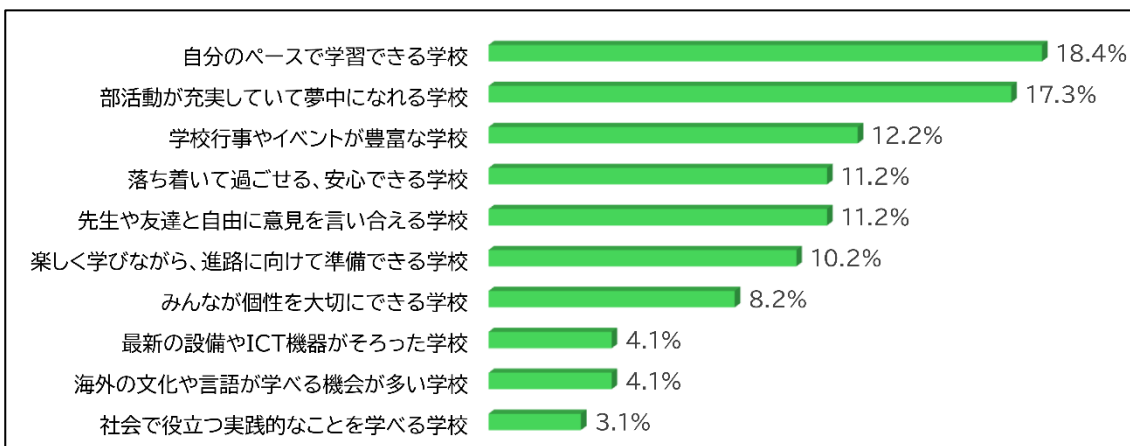
実施方法：市民まつり会場に設置されたボードで、当てはまる選択にシールを貼る

対象者：市民まつりに来場した小学生・中学生（全学年）

(ア) 小学生の意見結果（回答数 182人）



(イ) 中学生の意見結果（回答数 98人）



③ オンラインによる意見交換会

実施方法：児童・生徒代表がオンライン会議に参加し意見交換

対象者：市内の各小中学校の児童・生徒（各校から2～3名参加）

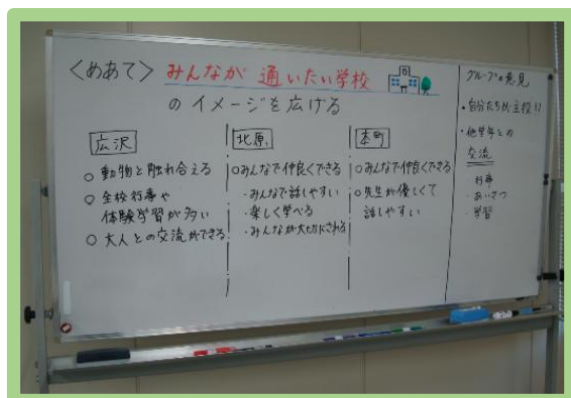
開催日時：【小学校】令和7年11月28日（金）15:30～16:20

【中学校】令和7年12月2日（火）15:45～16:35

オンライン意見交換会の結果：

（ア）小学校

【意見交換会】



【意見交換から見た、市内小学校（児童）が望んでいる「和光市の学校像」】

安心して勉強や運動に取り組み、

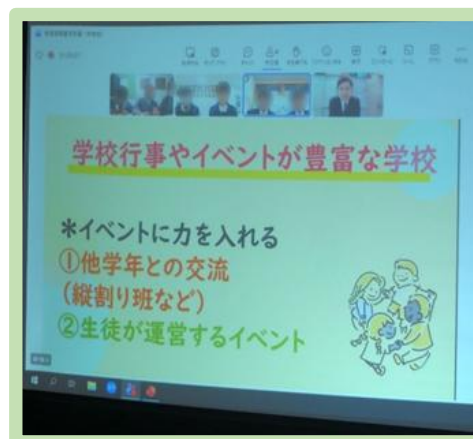
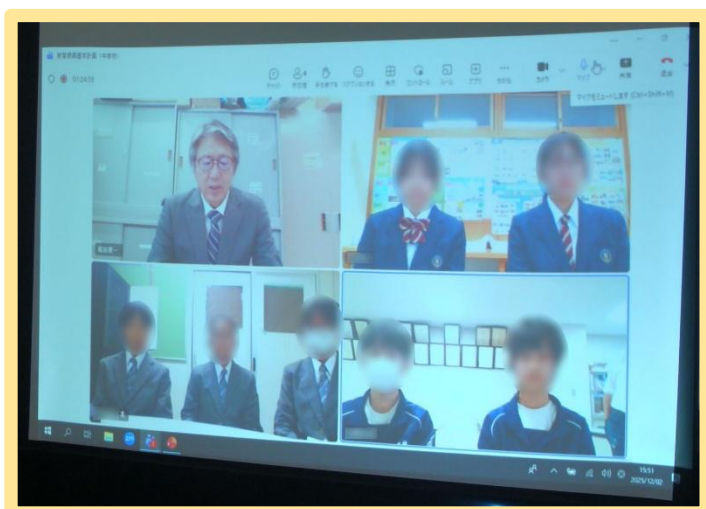
友達・先生とあたたかくつながり、

自分の好きなことや自然とも出会える学校

【小学校】児童から出た意見を5つにまとめたもの

項目	こどもたちの意見交換の内容、傾向	意見反映の方向性
(1) 安心できる人間関係がある学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなが仲良く」「いじめがない」「一人一人が大切にされる」が強い願い。 ・クラス内だけでなく、学年をこえた交流(なかよし班、縦割り班、ペア学年)を重視。 ・あいさつ運動や日常の声かけなど、行事だけでなく、毎日の関係づくりを大事にしている。 ・「自分たちが主役になって学校をよくする」という児童会・委員会の自治的な取組への意欲が強い。 	→人間関係づくり・児童の自治活動を、市全体の教育の土台に位置付ける必要性が示唆される
(2) 先生が優しくて話しやすい学校	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安を相談できる先生がいることが、学校生活の安心感につながっている。 ・「先生も一緒に企画に参加してほしい」「こどもと先生で学校をつくりたい」という声があり、先生を「教える人」だけでなくパートナーとして見ている。 ・相談室の個室など、安心して相談できる環境も評価されている。 	→教員と児童との信頼関係づくり、相談体制の整備を、市として重視することが求められる
(3) 自然や動物と触れ合える学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「自然がいっぱい」「動物とふれあえる学校」が、市全体で強いニーズ。 ・かわいいから、好きだから、に加えて、「森林減少」「動物の絶滅」「CO2」など、環境問題と結びつけて考える児童もいる。 ・学校を、自然と出会い、環境を大切に思う心を育てる場として求めている。 	→環境教育・自然体験・飼育活動・花壇やビオトープなどを求めている児童が多い
(4) 運動・体験活動が豊かな学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「運動やスポーツがたくさんできる」ことを望む声が多い。 ・健康づくりだけでなく、「友達がふえる」「楽しい」という人間関係づくりの側面も重視。 ・「レベルごとに分けた方が楽しめる」など、誰もが参加しやすい工夫への要望もある。 ・校庭が狭いといった施設面の課題も一部で認識されている。 ・全校行事・校外学習・他校との交流など、体験活動の充実を求める声も共通している。 	→運動・体験活動が、健康・仲間づくり・自己肯定感を高める柱となるのではない
(5) 自分の好きなこと・得意なことを伸ばせる学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の好きなことをたくさんできる学校」「夢につながる学び」を望む声が多い。 ・好きなことがあると「学校に行きづらい人も行きたいと思える」と、不登校予防とも結びつけて考えている。 ・具体的には、教科ごとのクラブ・講座、専門家による出張授業、創作活動(音楽・図工)、本がたくさんある図書館などへの希望が多い。 ・すでに一部の学校では、委員会活動、栄養教諭の授業など先行した取組がある。 	→個性や興味に応じた学び(個別最適な学び)と、児童の「居場所づくり」を重点として取り組む必要があるのではない

(イ) 中学校
【意見交換会】



【意見交換から見えた、市内中学校(生徒)が望んでいる「和光市の学校像」】

自分のペースで安心して学びながら、

行事や部活に主体的に参加し、

将来や社会につながる

学びができる学校

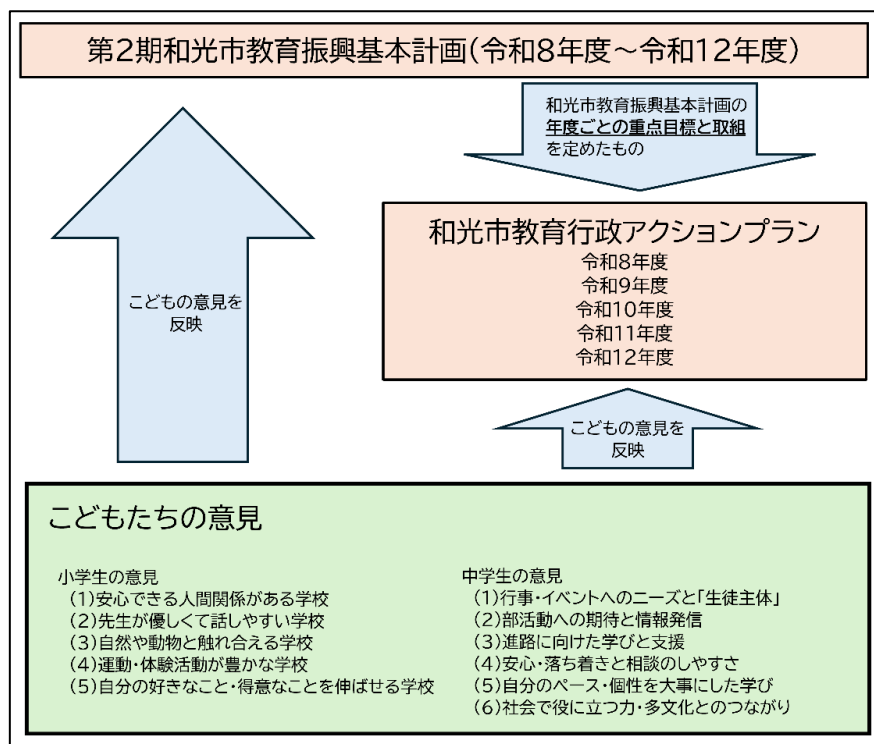
【中学校】生徒から出た意見を6つにまとめたもの

項目	こどもたちの意見交換の内容、傾向	意見反映の方向性
(1)行事・イベントへのニーズと「生徒主体」	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事やイベントが豊富な学校がよい。 ・他学年との交流(縦割り班など)を増やしたい。 ・生徒が運営するイベント、生徒実行委員会による企画立案・振り返りまでを行いたい。 ・行事のマンネリ化を防ぎ、アイデア公募で内容を変えていきたい。 ・行事の様子を写真・動画で記録し、達成感や「やってよかった」を全校で共有したい。 	<p>→小学生段階と同様、「交流」「仲間づくり」を望むが、中学生はさらに一歩進んで、自分たちが企画・運営側に回ることを強く求めている。</p> <p>「例年通り」ではなく、自分たちで見直し、評価し、次に活かすという、改善サイクル(PDCA)の感覚をすでに持っている。</p> <p>行事は、単なる「お楽しみ」ではなく、達成感・自己効力感・自治体験を育てる場として捉えられている。</p>
(2)部活動への期待と情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・「部活動が充実して夢中になれる学校」が望まれている。 ・部活動同士が関わる機会(合同企画・交流など)を増やしたい。 ・部活動紹介の動画・活動内容の発信を行いたい。 	<p>→中学生にとって、部活動は自己実現・居場所づくりの重要な場。</p> <p>「他の部との交流」や「動画での発信」など、部活を学校内外に開いていく視点がある。</p> <p>部活動紹介動画などは、新入生への情報提供、学校全体の一体感づくり、に役立つと考えられる。</p>
(3)進路に向けた学びと支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「楽しく学びながら進路に向けて準備できる学校」がよい。 ・1、2年生のうちから進路の授業をしてほしい。 ・進路の体験会、質問教室、相談教室など、段階的・継続的な支援を求めている。 	<p>→中学生は、「高校受験」を見据えつつも、将来の進路・職業を含めた学びの見通しを求めている。</p> <p>3年生だけでなく、1、2年生からの継続的な進路学習を望んでおり、早期からのキャリア教育・進路指導の充実が求められている。</p> <p>「楽しく学びながら」という言葉から、進路学習を「プレッシャー」ではなく、自分の可能性を広げる前向きな機会として受け止めたい気持ちが読み取れる。</p>
(4)安心・落ち着きと相談のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・「落ち着いて過ごせる、安心できる学校」がよい。 ・委員会で協力した活動を通して、環境を整えたい。 ・目安箱(デジタルも含む)で、相談や意見を出しやすくしたい。 ・生徒会新聞や放送などで、目安箱の意見に答えていく仕組みを望んでいる。 	<p>→心理的に安心できる学校生活を重視しており、物理的な環境整備(掃除・設備改善)と、心の環境(相談・意見表明)の両方が大事だと考えている。</p> <p>デジタル目安箱や匿名意見の扱いなど、中学生なりの「相談しやすさ」「声の上げやすさ」への工夫のアイデアが具体的。</p> <p>生徒会・委員会活動を、環境改善・相談の窓口として機能させる意識が強い。</p>

<p>(5)自分のペース・個性を大事にした学び</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分のペースで学習できる学校」がよい。 ・勉強に集中できる環境づくり(学習環境整備)や生徒同士で教え合う機会を求めている。 ・教室を開放して自習室として使いたい。 ・「みんなが個性を大切にできる学校」がよい。 ・好きなことを発表できる機会、自由記述のアンケートで自分の考えを伝えられるようにしたいと思っている。 	<p>→勉強に対する意識は高く、「やる気はあるが環境や仕組みがほしい」状態が見える。</p> <p>自習室の開放やピア・サポート(生徒同士の教え合い)など、自律的な学びを支える仕組みを整える必要がある。</p> <p>個性を大切にすること、学習環境づくりが、「自分に合った学び方を選べる学校」へのニーズとしてつながっている。</p>
<p>(6)社会で役に立つ力・多文化とのつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会で役に立つ実践的なことを学べる学校」がよい。 ・インターネットやPC、オンラインでのICT学習を求めている。 ・海外の文化や言語を学べる機会を望んでいる。 ・海外の人とオンラインでつながる活動の提案。 	<p>→ICT活用は「便利だから」だけでなく、将来の社会で必要なスキルとして学びたいという意識がある。</p> <p>海外の人とのオンライン交流は、英語学習だけでなく、多文化理解・国際感覚への関心の表れ。</p> <p>「社会で役に立つこと」「海外とつながること」は、中学生にとってのリアルな将来イメージづくりの一部になっている。</p>

(2) こどもからの意見の計画への反映

今回、こどもたちからいただいた様々な意見は、本計画に反映するとともに、本計画を推進するため、計画期間中に年度ごとに策定する「教育行政アクションプラン」において、実際に取り組む事業施策に対しても、こどもたちの意見を踏まえた取組を計画し、実施していきます。



今回、こどもたちの意見を聴く取組の結果、いただいた意見は、本計画の主な施策の取組例の検討において、活用し、反映させていただきました。

こどもたちの言葉は、その一つひとつが様々な項目に関係しており、下表には主なものを挙げていますが、他の取組例についても意識して検討しています。また、今後の各施策の取組の立案、実行にあたって、今回いただいた意見を大事にして、取り組んでいきます。

【小学校】

前期計画から見直した「主な施策の取組例」	関連するこどもの意見
基本施策2-施策1 「情報モラル教育の推進とネットトラブル防止」 基本施策2-施策2 「人権感覚育成プログラムを活用した人権教育の充実」 基本施策2-施策3 「道徳教育の充実と授業改善」	(1)安心できる人間関係がある学校
基本施策2-施策1 「学校全体で取り組む教育相談体制の強化のための研修会実施」 基本施策2-施策5 「各学校におけるメンタルヘルスリテラシー教育の実施」 基本施策4-施策4 「児童生徒が抱える個別の問題の複雑化への対応強化のための関係機関との連携」	(2)先生が優しく話しやすい学校
基本施策2-施策3 「ゲストティーチャーを活用するなど体験活動のより一層の充実」	(3)自然や動物と触れ合える学校
基本施策2-施策3 「ゲストティーチャーを活用するなど体験活動のより一層の充実」 基本施策2-施策4 「体育授業の工夫と運動習慣の定着」 「学校内外でのスポーツ活動環境の整備」	(4)運動・体験活動が豊かな学校
基本施策2-施策3 「ゲストティーチャーを活用するなど体験活動のより一層の充実」 「芸術文化に触れる学びの推進」 基本施策4-施策3 「教育支援センターの拡充による不登校児童生徒と保護者支援の強化」 「各学校における不登校児童生徒と保護者支援体制の見直しと居場所づくりの推進」 「フリースクールなど、学校外の組織や関係機関との連携強化」	(5)自分の好きなこと・得意なことを伸ばせる学校

【中学校】

前期計画から見直した「主な施策の取組例」	関連することもの意見
基本施策1ー施策2 「探究的な学びの拡充を志向した教育課程の編成」 基本施策1ー施策4 「持続可能な地域づくりに向けた課題解決型学習の推進」	(1)行事・イベントへのニーズと「生徒主体」
基本施策1ー施策3 「ICTを活用した授業改善と協働的な学びの推進」 基本施策2ー施策4 「学校内外でのスポーツ活動環境の整備」 基本施策5ー施策3 「部活動地域展開の推進」	(2)部活動への期待と情報発信
基本施策1ー施策4 「地域社会や関係機関と連携したキャリア教育の実施」	(3)進路に向けた学びと支援
基本施策4ー施策4 「児童生徒が抱える個別の問題の複雑化への対応強化のための関係機関との連携」 基本施策6ー施策1 「学校施設に係る、適切な維持管理と状況の変化に応じた防災・防犯等対策の実施」	(4)安心・落ち着きと相談のしやすさ
基本施策1ー施策1 「各種調査等を活用し、児童生徒の実態に基づいた指導法の改善」 基本施策1ー施策3 「ICTを活用した授業改善と協働的な学びの推進」 基本施策4ー施策3 「フリースクールなど、学校外の組織や関係機関との連携強化」 基本施策6ー施策1 「学校施設に係る、適切な維持管理と状況の変化に応じた防災・防犯等対策の実施」	(5)自分のペース・個性を大事にした学び
基本施策1ー施策2 「いろいろな国の方々と連携した国際理解教育の充実」 基本施策1ー施策3 「ICTを活用した授業改善と協働的な学びの推進」 基本施策1ー施策4 「地域社会や関係機関と連携したキャリア教育の実施」	(6)社会で役に立つ力・多文化とのつながり

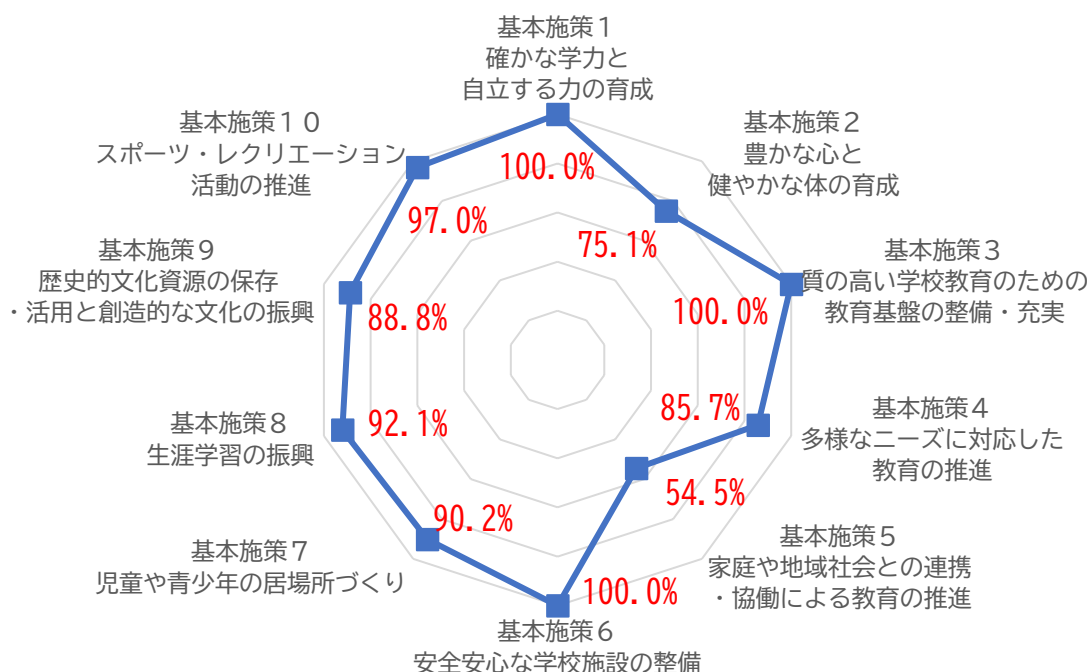
第4節 これまでの主な取組の進捗状況

前期計画では、「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」を基本理念に掲げ、それを踏まえた4つの基本目標、10の基本施策の下に41の施策、21の指標を設定し、様々な事業に取り組んできました。各年度の事業の取組状況につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく自己点検及び評価結果の視点から、前期計画期間における取組の進捗状況を整理しました。

1 各基本施策における目標達成状況

指標名称	目標達成率（実績値/目標値）				R6年度 達成率平均値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
基本施策1 確かな学力と自立する力の育成					100.0%
勉強する意味や勉強の仕方について	60.2%	83.7%	61.0%	100.0%	
自分自身のことについて	75.0%	71.6%	43.0%	100.0%	
基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成					75.1%
規律ある態度について	100.0%	92.7%	95.1%	100.0%	
新体力テスト	42.9%	33.4%	28.6%	50.2%	
基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実					100.0%
学級経営や生徒指導、指導法等について	65.6%	96.4%	83.0%	100.0%	
一月当たりの時間外在校時間	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
教員のICTスキル	100.0%	94.3%	92.2%	100.0%	
基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進					85.7%
特別支援学校教諭免許状等の取得率	100.0%	98.8%	100.0%	85.7%	
基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進					54.5%
コミュニティ・スクールの理解度	—	20.4%	17.1%	79.5%	
コミュニティ・スクールへの関心	—	44.1%	31.0%	29.5%	
基本施策6 安全安心な学校施設の整備					100.0%
安全安心な学校施設の整備	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
基本施策7 児童や青少年の居場所づくり					90.2%
わこっこクラブ登録児童割合	—	100.0%	98.4%	100.0%	
青少年育成関連団体数	88.2%	82.4%	76.5%	70.6%	
青少年育成関連人材数	71.1%	77.0%	100.0%	100.0%	
基本施策8 生涯学習の振興					92.1%
地域課題に関する講座の数	—	100.0%	100.0%	89.2%	
生涯学習指導者活動件数	—	100.0%	85.0%	95.0%	
基本施策9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興					88.8%
文化財関係講座・見学会等件数	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	
国・県・市指定文化財件数	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%	
新倉ふるさと民家園の来園者数	52.1%	65.6%	67.4%	66.4%	
基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進					97.0%
スポーツ施設の延べ利用人数	79.8%	100.0%	100.0%	100.0%	
スポーツ施設の登録している団体数	76.4%	84.4%	100.0%	94.0%	
指標数	16	21	21	21	
100%に到達した指標数	5	7	9	12	
目標達成率	31.3%	33.3%	42.9%	57.1%	

基本施策別 令和6年度目標達成率（平均値）



各基本施策の指標については、令和3年度は目標達成数が5項目、達成率は33.3%でした。目標達成数及び達成率が上がり、令和6年度は、目標達成数が12項目、達成率は57.1%となりました。また、令和6年度における、各基本施策の指標における達成度平均値をグラフ化したものが上図となります。

「基本施策1 確かな学力と自立する力の育成」

「基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実」

「基本施策6 安全安心な学校施設の整備」

の3項目については、令和6年度の目標達成度は100%であり、各指標は年々上昇していたことから、施策の取組が十分に進められ、効果が発揮されたものと考えられます。

一方で、前期計画期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市民、団体の活動に一定の制限が生じたことから、基本施策7～10の生涯学習、スポーツ振興に係る活動、施設利用に係る指標が一時期、大きく落ち込むことになりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息、また、新しい生活様式が浸透するとともに、令和4年度以降は回復基調に転じており、その傾向に合わせて市民、団体の活動の促進に取り組んだ結果が指標の達成率に反映されています。

基本施策1～4の学校教育に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大や原材料や光熱水費等の高騰、教育 ICT の促進、国、県の教育施策、制度の変遷など、様々な外部要因に晒されながらも、基本施策2及び4については、達成率が低くなっていますが、指標の実績値は上昇傾向にあるものが多く、前期計画に基づき着実に施策に取り組んできました。基本施策2の新体カテストの指標は、令和6年度に数値を持ち直しているものの、達成率が低くなっており、喫緊の課題と捉えています。コロナ後において、不登校や多様なニーズを抱える児童生徒が増加したことから、児童生徒一人一人の事情に応じた教育の充実を図ることが、喫緊の課題です。今後も「持続可能な教育」「児童生徒・教職員のウェルビーイング」を目指し、継続的に取り組んで行く必要があります。

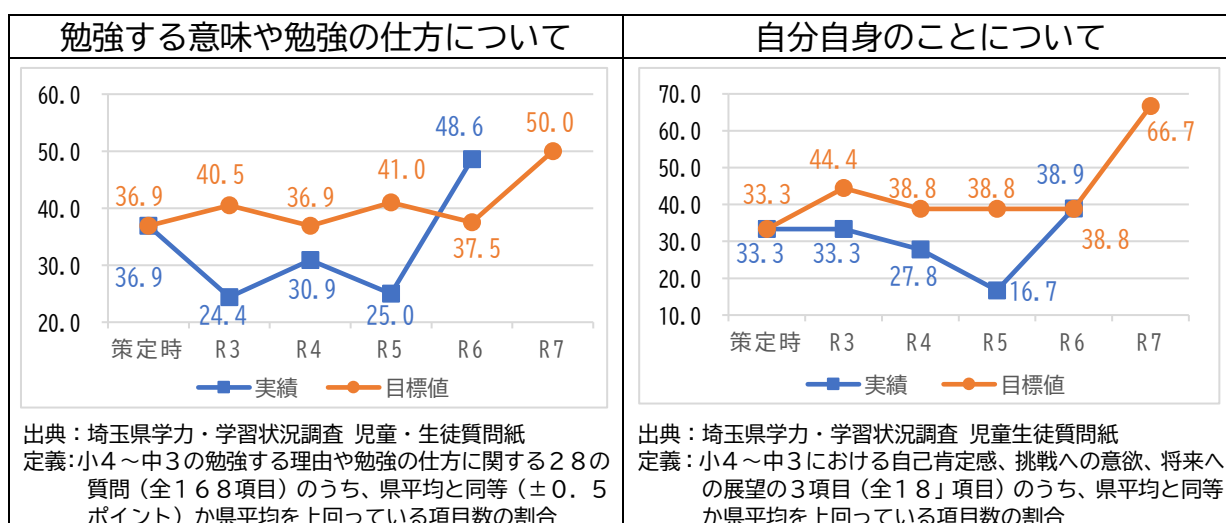
「基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進」に関しては、コミュニティ・スクールの理解度、関心という指標において、前期計画期間中に実績値が目標値に達することがありませんでした。しかしながら、計画当初にあった取組が進んでいる学校と進んでいない学校が二極化していた点は、学校運営協議会の取組を通じて、地域と共にある学校づくりに取り組むことにより解消されつつあり、新たな計画期間における学校と地域の連携のための足掛かりができてきていると言えます。

「基本施策6 安全安心な学校施設の整備」に関しては、小中学校特別教室の空調設備の整備を目標とし、令和4年度中に達成しました。以降も児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、近年の猛暑対策及び避難所機能の充実としての体育館への空調設備の設置を進めました。また、校舎の増築、設備の更新の取組を進めました。

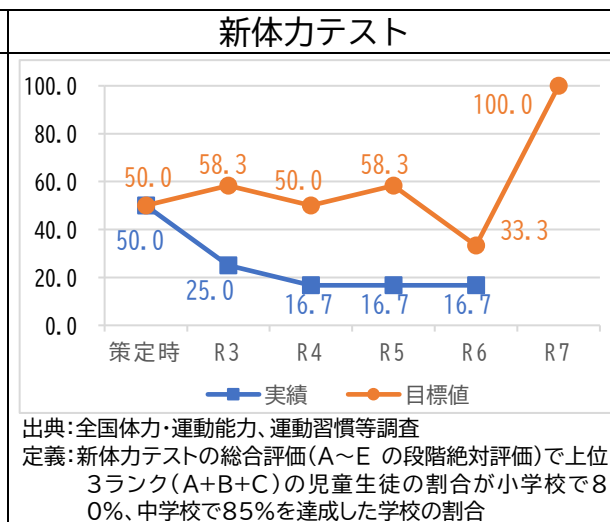
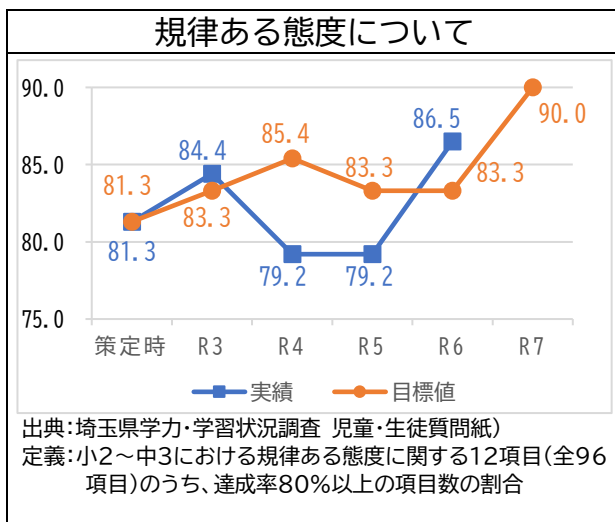
2 指標の推移

前期計画期間の各基本施策に設定された指標の目標値及び実績値は、以下のとおりです。

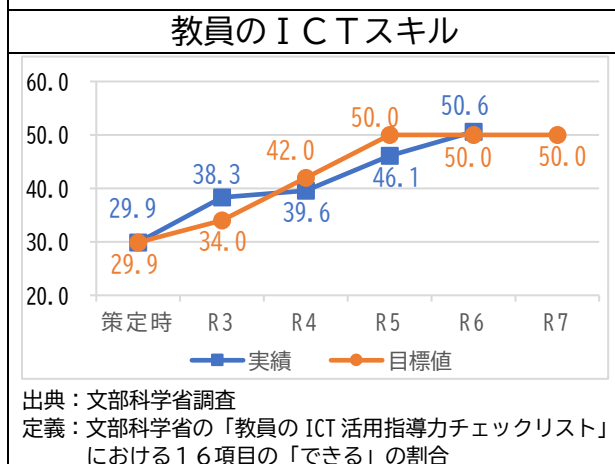
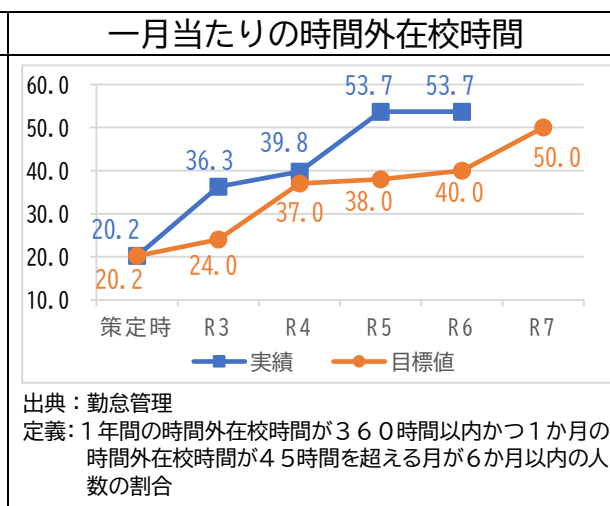
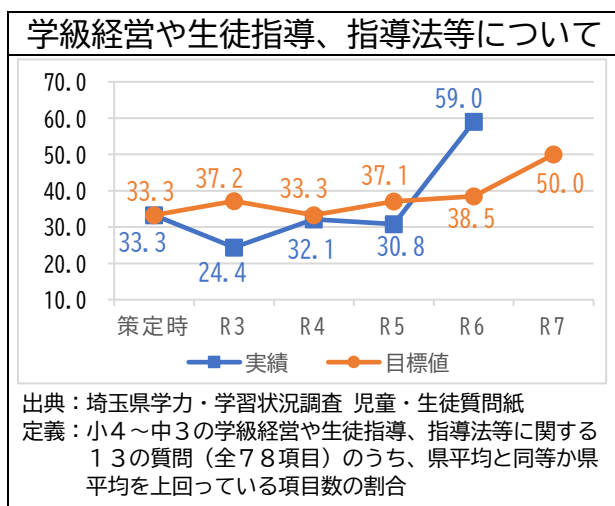
基本施策1 確かな学力と自立する力の育成



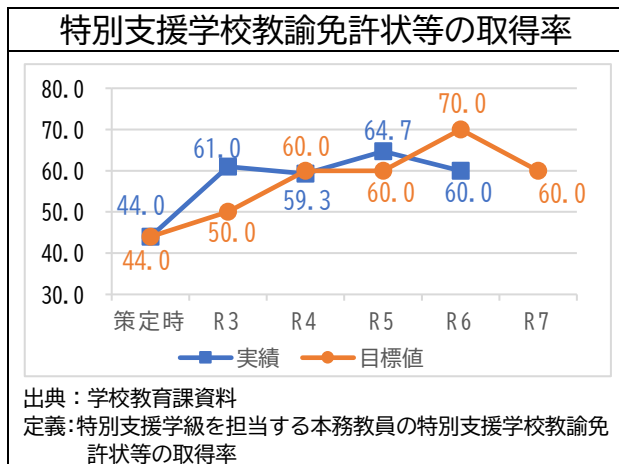
基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成



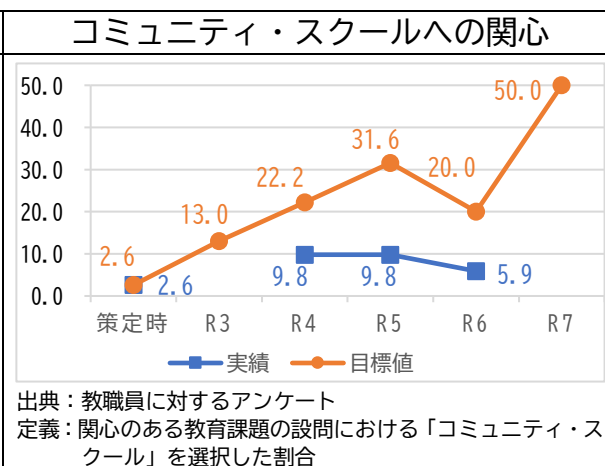
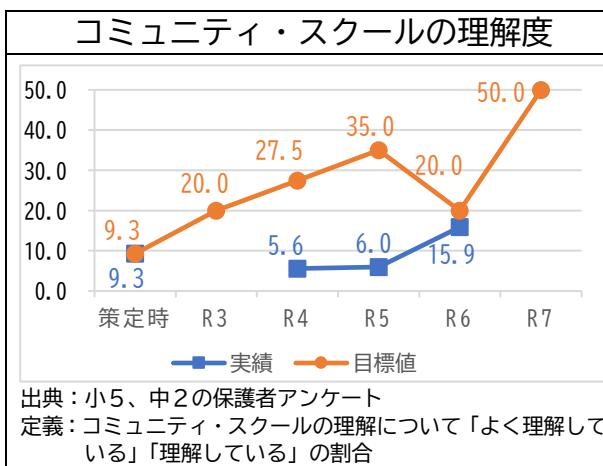
基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実



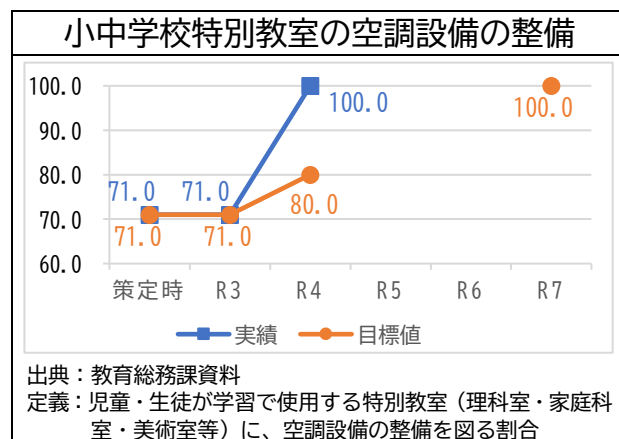
基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進



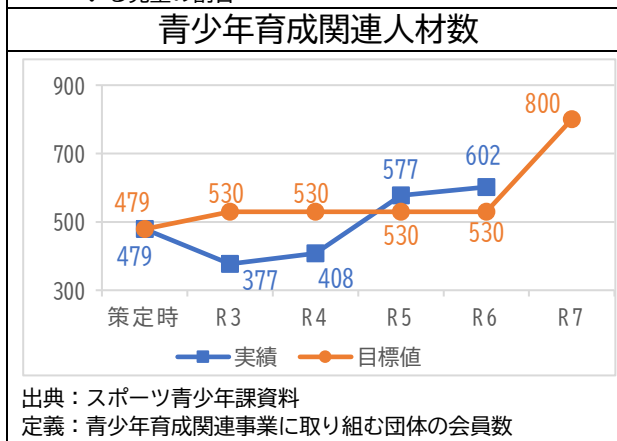
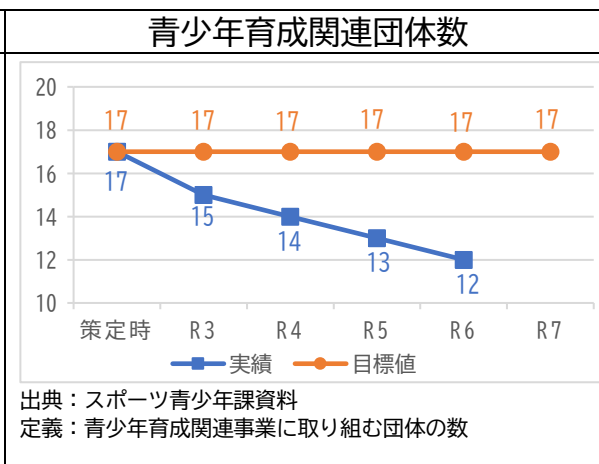
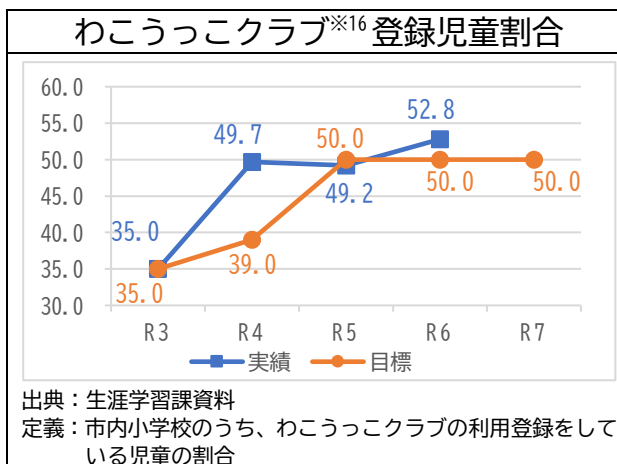
基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進



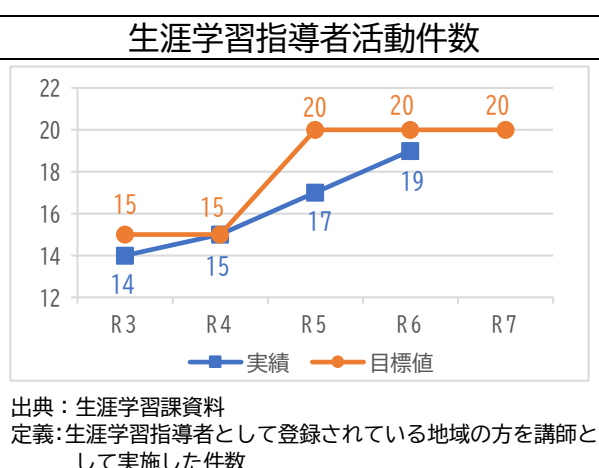
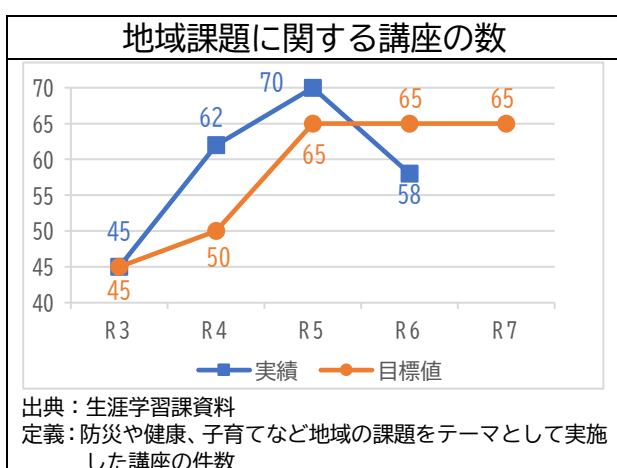
基本施策6 安全安心な学校施設の整備



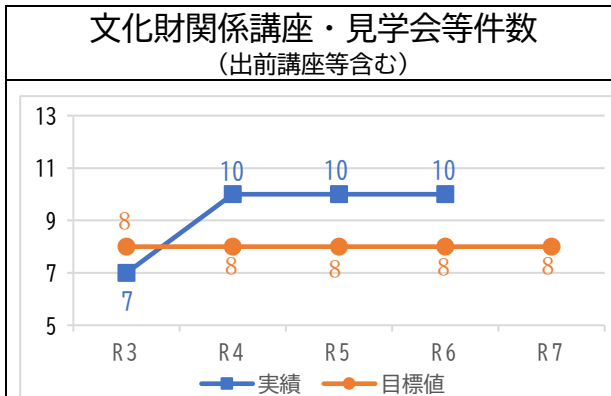
基本施策7 児童や青少年の居場所づくり



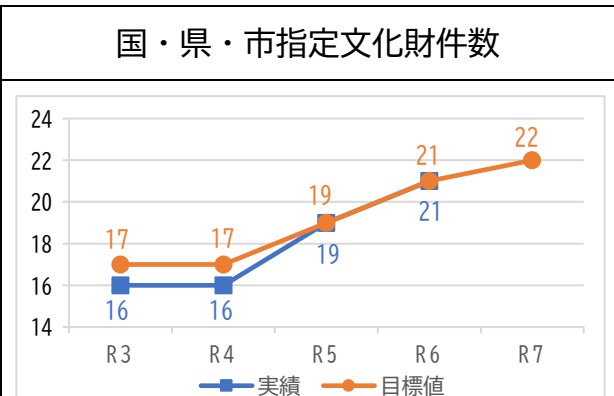
基本施策8 生涯学習の振興



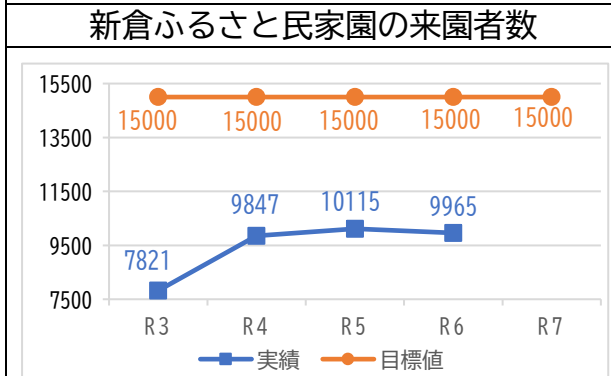
基本施策9 歴史的文化的資源の保存・活用と創造的な文化の振興



出典：生涯学習課資料
定義：発掘現場公開や、文化財に関する講座の実施件数

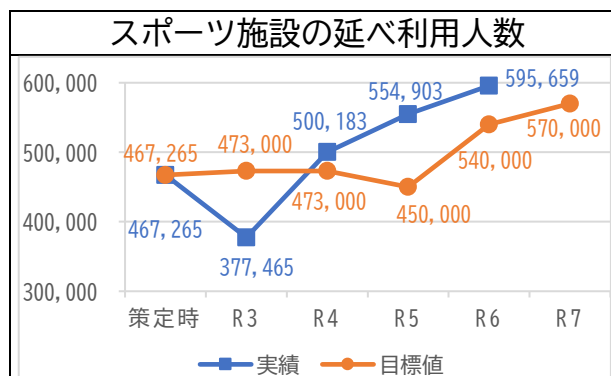


出典：生涯学習課資料
定義：保護・保存が必要な文化財として理解されている実数

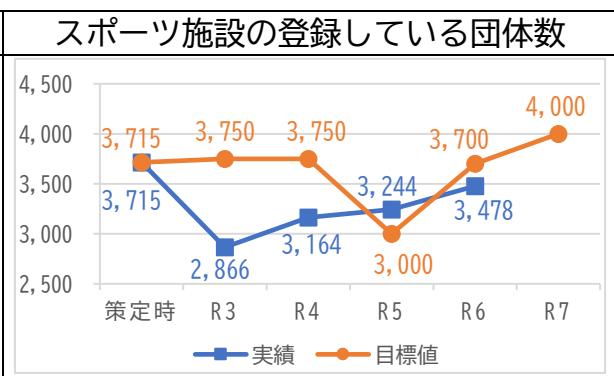


出典：生涯学習課資料
定義：新倉ふるさと民家園の来園者の総数

基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進



出典：スポーツ青少年課資料
定義：市内のスポーツ施設の延べ利用人数



出典：スポーツ青少年課資料
定義：市内のスポーツ施設の登録している団体数

第3章 本市が目指す教育の基本理念と施策体系

1 施策の体系

(1) 基本理念

生涯にわたる自発的な学びと、
豊かで健やかな人生の実現を支援する教育

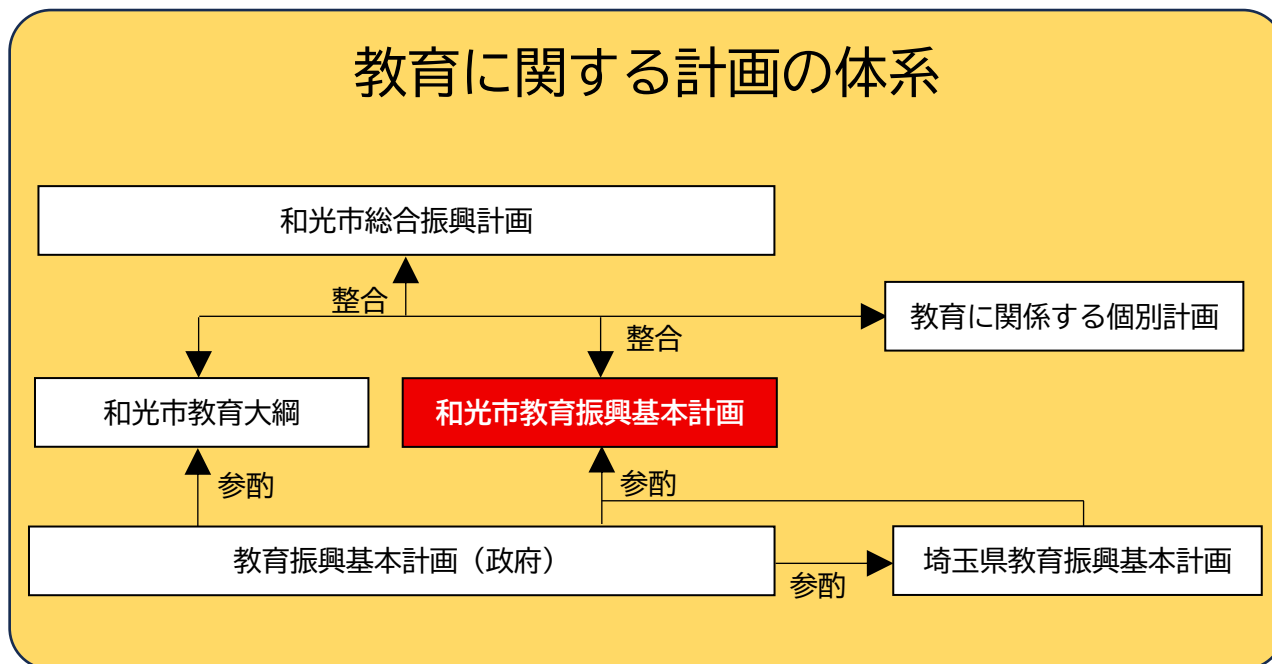
(2) 基本方針

- 1 学びの基礎となる確かな学力の育成と、社会性を育む義務教育の推進
- 2 地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進
- 3 福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進
- 4 デジタル技術の進化に即した情報教育の推進

(3) 10の基本施策

- 基本施策1 確かな学力と自立する力の育成
- 基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成
- 基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
- 基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進
- 基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
- 基本施策6 安全安心な学校施設の整備
- 基本施策7 こども・若者の居場所づくり
- 基本施策8 社会教育・生涯学習の振興
- 基本施策9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興
- 基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

2 基本理念の目指す教育の方向性



教育振興基本計画（政府）	政府が定める、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項についての基本的な計画
教育振興基本計画（県、市）	政府の計画を参酌して県及び市が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画
教育大綱	政府の基本的な方針を参酌して市長が定める、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
総合振興計画	市が定める、市政運営の最も基本的な計画で、総合的かつ計画的な行政運営の指針を定めたもの

図表：教育に関する計画の体系

教育振興基本計画は、政府が定める教育振興計画を参酌しつつ、県域での教育振興基本計画も同様に参酌して作成することとなっています。

市としての教育施策に一貫性を保つため、教育振興基本計画の根幹をなす教育の基本理念と、それを実現するための基本方針、基本施策は、教育大綱や総合振興計画と整合を図っています。

前期和光市教育振興基本計画の基本方針のうち、「基本方針4 新型コロナウイルス感染症対応に伴う新たな教育の推進」につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応のフェーズの移行に合わせて教育大綱の見直しが行われており、第2期和光市教育振興基本計画の期間に対応した和光市教育大綱と整合を図り、新たに「デジタル技術の進化に即した情報教育の推進」を基本方針として決めました。各基本方針に対する、教育振興基本計画の目指すところは次のとおりです。

各基本方針において目指す教育の方向性は、以下のとおりです。

基本方針1 学びの基礎となる確かな学力の育成と、社会性を育む義務教育の推進

児童一人ひとりが様々な関わりを通して、確かな学力や豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を身に付けることができる初等教育と、身に付けた力を基に、バランスの取れた学びを通して、生徒の論理的思考力や変化への適応力、様々な状況下において具体的に判断し行動できる力などを高め、地域で共に生きる市民として、豊かな人間性と社会性を育むことができる中等教育を目指します。

基本方針2 地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進

和光市の歴史や伝統文化、自然環境などの地域の特性に触れる機会を通して、地域への愛着と誇り（シビックプライド）を育むとともに、高度な研修・研究機関が立地する和光市ならではの知的資源の積極的な活用を図り、専門性が高く個性的で多彩な学習機会を提供することにより、生涯にわたる学びの継続を支援できる社会教育を目指します。

基本方針3 福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進

教育委員会と市長部局が密接に連携し、地域社会における人間関係の醸成並びに家庭の教育力の向上を図るため、地区社会福祉協議会^{※17}やコミュニティ・スクールの活動支援をはじめとする各種取組を展開することにより、人と人との絆を深め、地域・家庭がそれぞれの役割を適切に果たすことのできる地域・家庭教育を目指します。

基本方針4 デジタル技術の進化に即した情報教育の推進

教育 DX の進展を踏まえ、ICT 環境の整備、適切なデジタル技術を活用することにより、児童生徒一人ひとりの状況に応じた教育の質の向上を図るとともに、生成 AI など新しい技術に対し、自ら適切な情報活用能力と情報モラルをもって正しく思考、判断、活用できるよう、ICT 技術、ネットリテラシー、情報処理教育の充実を図り、児童生徒がデジタル社会で活躍できるようになる情報教育を目指します。

3 和光市教育大綱との関係性

和光市教育大綱は、政府の教育振興基本計画を参酌して市長が策定する、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となります。

市長と教育委員で構成する「和光市総合教育会議」における協議を経て策定されており、第2期和光市教育振興基本計画の策定にあたっては、和光市教育大綱と整合を図り、各施策に取り組みます。

◆「和光市教育大綱」における施策推進の方向性

基本方針	背景	内容
1 学びの基礎となる確かな学力の育成と、社会性を育む義務教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領において、確かな学力とは、基礎的な「知識」・子どもたちの「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力」を含めた幅広い学力としている。 道徳科の学びを通じて、人権や多様性を尊重し、共に生きる力を育むことが必要になっている。 少子化の進展やパソコン等の情報機器の普及により、友達と遊んだり、他人と協力し合うといった社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減っている。 近年急激に増加する不登校児童生徒に対して、切れ目のない学習支援や社会的自立に向けた取組の必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力（＝知）」「豊かな人間性（＝徳）」「健康・体力（＝体）」のバランスの取れた「生きる力」を育む。 理数系や社会科学系の学びに加え、グローバル社会で活躍できる人材を育てる。 自らがかけがえのない存在という自己肯定感を育み、確かな人権感覚を身に付けられるよう人権教育の充実を図る。 多様な子どもたちの資質・能力を育成するために、誰一人取り残さない学びの充実を図る。 不登校児童生徒を含め、すべての子どもが安心して学び、成長できるよう、多様な学びの場や安心できる居場所を保障し、学びの継続と社会性の獲得を支援する。
2 地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 人生100年時代^{※18}を迎えていることから、社会教育活動について、より幅広い市民が参加していく意義が高まっている。 生まれ育ちが和光市ではない市民が多いことなどもあり、地域への愛着が低く、多種多様な歴史資源・自然資源などがあるものの、市民に広く認知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 人生100年時代において、市民一人一人が生きがいのある人生を送れるよう、生涯にわたって学ぶことのできる環境を作る。 理化学研究所などの知的資源の積極的な活用を図り、幅広い世代の学びに対応した学習機会を提供する。 和光市の歴史や自然環境など地域性に関する学びの場を通して、地域への愛着・シビックプライド^{※19}を高める。
3 福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 転入転出が多い和光市においては、自治会などの地域コミュニティに属さない市民が多く、子どもたちを育む地域力の向上が必要となっている。 核家族化やひとり親家庭の増加、児童虐待や不登校など子どもを取り巻く環境の変化や育ちをめぐる課題などが複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・コミュニティ施策と教育を密接に連携させ、大人と子どもが触れ合える環境を作り、誰一人取り残さない地域の教育力を高める。 コミュニティ・スクールの推進を通じて、地域と学校が相互に連携・協働していく。 地域でともに生きる和光市民として、豊かな人間性と社会性を育む。
4 デジタル技術の進化に即した情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> Society5.0^{※20}進展やGIGAスクール構想の実現により、児童生徒一人1台学習端末の環境を整備した。 教職員の働き方改革が求められている。 AIをはじめとする先端技術が急速に発展しており、教育における活用可能性が必要となっている。一方で情報モラルやデジタルデバイド^{※21}への対応も不可欠となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の進化に即した情報教育を推進することで、社会の大きな変化に対して新たな価値を創造できる資質・能力を育む。 AIをはじめとする先端技術を効果的に取り入れ、個別最適な学びや協働的な学びを推進する。 教育現場におけるDX化により、教職員及び保護者の負担の軽減を推進する。 情報活用能力や情報モラルを育み、急速に変化するデジタル社会を主体的に生き抜く力を養う。

4 第五次和光市総合振興計画との関係性

市の総合振興計画は、将来の和光市をどのような「まち」にしていくのかを示す「まちづくり」の指針となるもので、令和3年4月に「第五次和光市総合振興計画」が策定されています。

「第五次和光市総合振興計画」の基本構想の教育分野については、12の市民生活の目標像の中に、「目標像4 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ」、「目標像10 趣味などを通して充実した時間を過ごせる」、「目標像12 シビックプライドを持っている」が位置付けられ、その実現に向けた個別施策として、目標像4については7施策、目標像10については3施策、目標像12については1施策が設けられています。

「第五次和光市総合振興計画」との相関は、下表のとおりです。

第五次和光市総合振興計画 【将来都市像】みんなをつなぐワクワクふるさと和光

第五次和光市総合振興計画		第2期和光市教育振興基本計画
【目標像4】 子どもが自己肯定感を持ち健やかに育つ	施策4-1	基本施策1 確かな学力と自立する力の育成
	施策4-2	基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成
	施策4-3	基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
	施策4-4	基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進
	施策4-5	基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
	施策4-6	基本施策6 安全安心な学校施設の整備
	施策4-7	基本施策7 こども・若者の居場所づくり
【目標像10】 趣味などを通して充実した時間を過ごせる	施策10-1	基本施策8 社会教育・生涯学習の振興
	施策10-3	基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進
	施策10-2	基本施策9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興
【目標像12】 シビックプライドを持っている	施策12-2	※ 教育振興基本計画の観点からは、一体的に推進することが望ましいと考え、一つの基本施策とした。

【第五次和光市総合振興計画の目標像と和光市教育振興基本計画の基本施策】

第4章 施策の展開

基本施策1 確かな学力と自立する力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の視点を基盤に、授業改善と教育課程の柔軟な編成を推進し、児童生徒一人一人の学力、その中でも特に学習意欲や自己肯定感を高めます。情報活用能力の育成や探究的な学びの充実を図るとともに、各学校段階に応じたキャリア教育や主権者教育を、家庭・地域社会と連携して展開し、未来社会を主体的に切り拓く力を育成します。また、教育の「余白」を活かした多様な学びの場を整え、誰一人取り残さない包摂的な教育^{※22}の実現を目指します。

【現状と課題】

- 児童生徒一人一人の興味・関心やつまずきを踏まえた、きめ細かな指導・支援を行うことが求められています。
- 探究的な学びや「主体的・対話的で深い学び」を支える教育課程の柔軟な編成と授業改善が必要です。
- 情報活用能力の育成が急務であり、ICTの活用と指導体制の充実が課題です。
- 読書活動の推進を通じて、読解力や表現力、感性・想像力を育む取組が求められています。
- グローバル化や多文化共生^{※23}に対応した教育の充実が必要であり、語学力や異文化理解の育成が課題です。
- 郷土の歴史や文化を学び、地域への誇りと愛着を育む教育の推進が求められています。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「小1プロブレム^{※24}」への対応と関係機関との連携強化が課題です。

【施策の展開】

施策1 個の学力を伸ばす教育の推進

- ・児童生徒の興味・関心や学習スタイルに応じて ICT を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの両立を図ります。
- ・学力テストや日々の学習記録などのデータを活用し、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ・探究的な学びの時間を確保しながら、児童生徒の成長を多面的に捉える評価の工夫と教育課程の柔軟な編成を進めます。

- ・小・中学校9年間の学びの連続性を重視し、学習意欲の向上と円滑な接続を図る教育を展開します。
- ・障害の有無にかかわらず、すべての児童生徒が安心して学べるよう、個別の支援計画に基づく指導とインクルーシブな学び^{※25}の場の整備を進めます。

【主な取組例】

- ◆各種調査等を活用し、児童生徒の実態に基づいた指導法の改善
- ◆次期学習指導要領を志向した委嘱研究の推進

施策2 次世代に求められる資質・能力の育成

- ・主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえ、教育課程の改善とカリキュラム・マネジメント^{※26}の充実を通じて、思考力・判断力・表現力を育みます。
- ・情報化・グローバル化・多文化共生など社会の変化に対応し、異文化理解や国際的素養を育む教育を推進します。
- ・郷土の歴史や文化、地域資源との出会いを通じて、地域への誇りを育む教育を充実させます。
- ・SDGs^{※27}の視点を取り入れ、地球規模課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて行動できる力を育む教育を進めます。

【主な取組例】

- ◆探究的な学びの拡充を志向した教育課程の編成
- ◆いろいろな国の方々と連携した国際理解教育の充実

施策3 新しい時代に対応する教育の推進

- ・ICTを活用した授業改善や協働的な学びを通じて、児童生徒の主体的な参加と質の高い思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- ・教科等横断的な視点を取り入れた教育課程の編成と、カリキュラム・マネジメントの充実により、新しい時代に求められる資質・能力の育成を進めます。
- ・情報活用能力の育成に向けて、プログラミング的思考^{※28}や情報モラル、統計的な見方・考え方などの指導を充実させます。
- ・読書活動の推進を通じて、こどもたちが多様な価値観に触れ、豊かな感性と表現力を育む環境を整備します。

【主な取組例】

- ◆ICTを活用した授業改善と協働的な学びの推進
- ◆読書活動の推進による豊かな感性と表現力の育成

施策4 社会の形成に参画する力の育成

- ・キャリア教育や主権者教育を通じて、社会的・職業的自立の基礎となる力を育み、地域社会との関わりの中で主体的に社会参画する態度を育成します。
- ・SDGsの視点を取り入れ、持続可能な社会の担い手として、地域や実社会の課題を自らの問題として捉え、行動できる力を育てます。
- ・幼児期から中学校までの教育・保育機関が連携し、小1プロブレムや中1ギャップ^{※29}への対応を図りながら、自立する力の基礎を培います。
- ・地域の人材や資源を活用した体験的な学びを通じて、こどもたちが地域の一員としての意識を高め、地域づくりに参画する力を育みます。

【主な取組例】

- ◆地域社会や関係機関と連携したキャリア教育の実施
- ◆持続可能な地域づくりに向けた課題解決型学習の推進
- ◆幼・保・小連絡協議会による円滑な接続

【指標】

勉強の仕方について（埼玉県学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙）

48.6%（令和6年度）⇒60.0%（令和12年度）

【定義】勉強の仕方についての項目のうち、県平均と同等（±0.5ポイント）か県平均を上回っている項目数の割合

【目標値】第1期において、策定時から約10%の伸びがあったことから、次の5年間でも同様の伸びを目指していく。

自分自身のことについて（埼玉県学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙）

38.9%（令和6年度）⇒50.0%（令和12年度）

【定義】自己肯定感や将来への展望など、自分自身のことについての項目のうち、県平均と同等（±0.5ポイント）か県平均を上回っている項目数の割合

【目標値】全体の半分の項目が県と同等か上回るようにしていく。

児童生徒の学校における ICT 活用状況（全国学力・学習状況調査質問調査）

小6：73.9%（令和7年度）⇒90.0%（令和12年度）

中3：61.7%（令和7年度）⇒90.0%（令和12年度）

【定義】「小学5年生（中学2年生）までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、週3回以上使用した割合（「ほぼ毎日」も含む）

【目標値】授業のツールとしての活用に必要な数値として、9割を目標とした。

基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成

こどもたちが多様な他者と協働しながら、思いやりや規範意識、勤労観・職業観を育み、豊かな人間性と社会性を身につけることを目指します。自己肯定感や自己有用感を高める教育を推進するとともに、体力面に課題を抱える本市の実情を踏まえ、運動習慣の定着や生活リズムの改善、食育の充実を図り、生涯にわたる健康的な生活の基礎を育成します。また、教育課程の「余白」を活かした体験的な活動や地域との連携を通じて、心身の健やかな成長を支援します。

【現状と課題】

- こどもたちが安心して学べる環境を整えるため、人権教育や教育相談の充実が求められています。
- いじめの未然防止や早期対応に向けて、学校・家庭・地域が連携した取組の推進が必要です。
- 規範意識や思いやりの心、勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性を育む教育の充実が求められています。
- 道徳教育の充実を図り、こどもたちが自己の生き方に向き合い、多様な他者と協働する態度を育むことが重要です。
- 自然体験や職場体験など、体験的な活動の機会を充実させることが課題です。
- 児童生徒の体力向上に向けて、運動習慣の定着や生活リズムの改善、食育の推進が必要です。
- 健康的な生活習慣の確立に向けて、保健教育や性教育、薬物乱用防止教育などの体系的な取組が求められています。

【施策の展開】

施策1 いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実

- ・学校が組織として児童生徒に寄り添い、いじめの未然防止と早期対応に向けて、教育相談体制の充実と教職員の対応力向上を図ります。
- ・不登校児童生徒やその保護者への支援を重視し、安心してつながれる学校文化の醸成と、関係機関との連携による相談・支援体制の強化を進めます。
- ・情報モラル教育やインターネット利用のルールづくりを通じて、こども自身がネットいじめやトラブルにあうことの無いようにするスキルを学ばせていきます。

【主な取組例】

- ◆学校全体で取り組む教育相談体制の強化のための研修会実施
- ◆教育支援センターの拡充と関係機関等との更なる連携
- ◆情報モラル教育の推進とネットトラブル防止

施策2 人権を尊重した教育の推進

- ・全ての児童生徒がかげがえのない存在であることを理解し、主体的に人権課題に向き合う力を育むため、人権感覚を高める教育を推進します。
- ・性的指向・性自認、障害のある人、外国人、同和問題など、様々な人権課題に対応した教育を充実させ、互いを尊重し合う態度を育てます。
- ・児童生徒への虐待の早期発見・早期対応に向けて、学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制を整備します。
- ・発達段階に応じた性教育や生命の尊さを学ぶ教育を通じて、性暴力の加害者・被害者・傍観者にならない力を育みます。

【主な取組例】

- ◆人権感覚育成プログラムを活用した人権教育の充実
- ◆教職員の資質・能力の向上に資する研修や市教育委員会による学校訪問研修の実施
- ◆性教育やいのちの教育の計画的な実施

施策3 情感豊かな心を育む教育の推進

- ・道徳教育の充実を図り、児童生徒が自らの価値観を深め、他者との違いを尊重しながら、よりよく生きる力を育みます。
- ・家庭・地域・企業・福祉施設等との連携による体験活動を通じて、児童生徒の豊かな人間性と社会性を育てます。
- ・芸術文化に触れる鑑賞・表現活動を通じて、感性や創造性を育み、自己表現や他者理解を深める学びを推進します。
- ・社会的自立に向けて、規律ある態度や公共心を育む教育を通じて、集団の中で自分らしく生きる力を育てます。

【主な取組例】

- ◆ 道徳教育の充実と授業改善
- ◆ ゲストティーチャーを活用するなど体験活動のより一層の充実
- ◆ 芸術文化に触れる学びの推進

施策4 運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進

- ・ 児童生徒が運動の楽しさを実感し、主体的に取り組める体育授業や体育的活動を通して、体力の向上と健康への関心を高めます。
- ・ 体力テストや健康診断等の結果を活用し、一人一人の発達段階や課題に応じた指導を充実させ、運動習慣の定着を図ります。
- ・ 生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、健康的な生活を送るための基礎的な資質・能力の育成を目指します。
- ・ 生徒が多様な運動・スポーツに継続的に取り組めるよう、学校内外の活動環境の充実や指導体制の工夫を進め、持続可能な運営を支えます。

【主な取組例】

- ◆ 体育授業の工夫と運動習慣の定着
- ◆ 体力・健康データを活用した個別指導の充実
- ◆ 学校内外でのスポーツ活動環境の整備

施策5 健康の保持増進と食育の推進

- ・ 発達段階や学校の実情に応じた保健教育と保健活動を通じて、心身の健康と生活習慣の定着を図ります。
- ・ メンタルヘルスや感染症などの健康課題に対応するため、行政・学校・家庭・地域・医療機関が連携した支援体制を整えます。
- ・ 思春期の児童生徒が安心して相談できる環境を整え、プレコンセプションケア^{※30}の視点をふまえた性に関する正しい知識と理解を育む指導を進めます。
- ・ 学校給食を「生きた教材」として活用し、家庭や地域と連携した食育を推進し、食への関心と選択力を育てます。
- ・ 食物アレルギー等への個別対応を充実させ、安心して学校生活を送れる環境づくりを進めます。

【主な取組例】

- ◆保健教育と生活習慣の定着
- ◆各学校におけるメンタルヘルスリテラシー教育の実施
- ◆学校給食を活用した食育の推進

【指標】

規律ある態度について（埼玉県学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙）

86.5%（令和6年度）⇒**95.0%**（令和12年度）

【定 義】小4～中3における規律ある態度に関する項目のうち、達成率80%以上の項目数の割合

【目標値】ほぼすべての項目を80%以上とするため。

新体力テスト（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）

75.8%（令和6年度）⇒**80.0%**（令和12年度）

【定 義】新体力テストの総合評価（A～Eの段階絶対評価）で上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合

【目標値】県の平均がおおむね80%であることから、まずは県平均を目指す。

基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

複雑化・多様化する教育課題に対応し、児童生徒一人一人の可能性を最大限に引き出すため、優れた教職員の育成・確保に努めるとともに、教職員が協働し力を発揮できる「チーム学校^{※31}」の推進と、働き方改革を踏まえた持続可能な学校運営体制の構築を図ります。また、教育DXの進展を活かし、校務の効率化や教育の質の向上を支援します。一方、児童生徒の安全・安心を守るため、安全教育の充実、通学区域の見直し、地域との連携による安全な環境整備を進め、誰もが安心して学べる学校づくりを推進します。

【現状と課題】

- 教職員が専門性を高め、主体的・協働的に学び続ける姿勢を育むための支援が求められています。
- 教職員の心身の健康保持や長時間勤務の縮減など、働き方改革の推進が必要です。
- 優秀な教職員の確保・育成に向けて、人事評価制度の活用や採用環境の改善が課題です。
- 学校が複雑・多様化する教育課題に対応するため、専門家や関係機関との連携体制の強化が求められています。
- 学校運営の持続可能性を高めるため、若手とベテランの連携や「チーム学校」の推進が必要です。
- 児童生徒の安全・安心を守るため、安全教育の充実や通学区域の見直し、地域との連携による環境整備が課題です。
- 児童生徒数の増減等を引き続き確認し、学校規模の適正化等を注視する必要があります。
- 教育DXの進展を踏まえ、ICT環境の整備や校務の効率化を通じて、教育の質の向上を図る必要があります。

【施策の展開】

施策1 教職員の資質・能力の向上

- ・教職員のキャリアステージや学校課題に応じた研修の充実と、優れた実践の共有を通じて授業力・指導力の向上を図ります。
- ・大学等との連携を活かし、教育実習や講師派遣などを通じて教職員の専門性を高めます。
- ・各学校が研究テーマを設定し、委嘱研究等を活用して教職員の力量形成と教育課題の解決に取り組みます。

- ・人事評価制度を活用し、公正な人事管理と教職員の意欲向上を図ります。
- ・教職員の心身の健康保持や働きやすい環境づくりに向けた支援を進め、持続可能な教育活動を支えます。

【主な取組例】

- ◆キャリアステージに応じた研修の充実と実践共有
- ◆大学や専門機関との連携による専門性向上
- ◆衛生推進委員会等、よりよい職場づくりへの協議の実施

施策2 働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善

- ・教職員の長時間勤務の縮減や業務改善を進め、こどもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図ります。
- ・学校評価の活用や組織体制の見直しを通じて、教育活動の自律的・継続的な改善を推進します。
- ・「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働活動」の充実を図り、学校と地域が協働する体制づくりを進めます。
- ・教職員以外の人材や地域資源を活用し、学校人材の多様化と負担軽減を図ります。
- ・ICTの活用や調査業務の見直しなどにより、学校の業務効率化を進めます。

【主な取組例】

- ◆働き方改革の新たな基本方針を志向した負担軽減等の実施
- ◆新しく策定する学校評価の手引きを活用した学校評価の改善
- ◆保護者や地域の方々における学校の働き方改革への理解促進

施策3 学習環境等の整備・充実

- ・ICT環境や教材・図書資料の整備を進め、児童生徒の情報活用能力の育成と、教育活動の質の向上を図ります。
- ・校務のデジタル化や教育データの活用により、教職員の業務負担軽減と授業改善を支援します。
- ・学校規模の適正化や通学区域の見直しを通じて、児童生徒の安全と学習環境の充実を図ります。

【主な取組例】

- ◆ICT 環境や教材、図書資料等教育環境の整備
- ◆校務支援システムの更新

施策4 児童生徒の安心・安全の確保

- ・学校安全に関する取組を計画的に実施し、児童生徒が危険を予測・回避できる力を育む安全教育を推進します。
- ・危機管理マニュアルの検証・改善と教職員研修の充実により、災害や緊急時に的確な対応ができる体制を整えます。
- ・通学路の安全点検や地域の見守り活動を充実させ、登下校時の安全確保を図ります。
- ・地域・家庭・関係機関と連携し、こどもが安心して成長できる地域ぐるみの安全体制を構築します。
- ・災害時においても、全てのこどもの権利が保障されるよう、居場所の確保や配慮支援を進めます。

【主な取組例】

- ◆安全教育の充実
- ◆保護者や地域と連携したこどもの安全な環境の構築
- ◆各学校の実情や現代的な課題等に応じた危機管理体制の整備

【指標】

学級経営や生徒指導、指導法等について（埼玉県学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙）

59.0%（令和6年度）⇒**70.0%**（令和12年度）

【定義】小4～中3の学級経営や生徒指導、指導法等に関する項目のうち、県平均と同等（±0.5ポイント）か県平均を上回っている項目数の割合

【目標値】教員の入れ替わりを考慮して、約1割増を目指すこととした。

一月当たりの時間外在校時間（勤怠管理）

53.7%（令和6年度）⇒**100.0%**（令和12年度）

【定義】1年間の時間外在校時間が360時間以内かつ1か月の時間外在校時間が45時間を超える月が6か月以内の人数の割合

【目標値】国の方向性に合わせ、こどもたちの学びの環境の整備において、教員の働き方改革をさらに進めていく必要があることから、100%を目指すこととした。

基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

共生社会の実現に向けて、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の状況に応じた指導・支援を充実させ、切れ目のない支援体制の構築を図ります。多様な課題に対応できる学校づくりのために、教職員の専門性の向上を図るとともに、学校全体で対応できる組織体制を整備し、家庭や地域との連携を深めながら、包摂的で安心できる教育環境の充実を推進します。特に、不登校児童生徒やその保護者への支援、居場所づくりなど、誰もがつながりを感じられる仕組みづくりにも取り組みます。

【現状と課題】

- 障害の有無にかかわらず、全てのこどもが共に学べる環境の整備と、一人一人の状況に応じた教育の充実が求められています。
- 発達障害や医療的ケア児など、特別な支援が必要な児童生徒への多様な学びの場の整備と、関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築が課題です。
- 不登校児童生徒への支援については、未然防止から社会的自立に向けた支援まで、本人の意思を尊重した対応が必要です。
- 外国籍児童生徒への日本語指導や文化的背景への配慮など、きめ細かな支援の充実が求められています。
- ヤングケアラーや性の多様性など、教育をめぐる新たな課題に対応するため、教職員の資質向上と学校全体での対応体制の整備が必要です。
- 経済的に困難な家庭のこどもが進学等を断念することのないよう、学力保障と福祉機関との連携による支援が重要です。
- 虐待や差別など、困難な状況にあるこどもが地域から孤立しないよう、早期発見と関係機関との連携による支援体制の強化が求められています。

【施策の展開】

施策1 特別支援教育の充実

- ・インクルーシブ教育の理念に基づき、通常の学級、通級による指導、特別支援学級など、多様な学びの場の整備を進めます。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、発達段階やニーズに応じた切れ目のない支援体制を構築します。
- ・教職員の専門性向上に向けて、特別支援教育に関する研修を充実させ、指導力の向上を図ります。

- ・障害のある児童生徒の自立と社会参加を支えるキャリア教育やICT活用を含む学びの充実を図ります。
- ・関係機関や家庭と連携し、幼児期からの相談・支援体制を整備し、生涯にわたる学びの基盤を築きます。

【主な取組例】

- ◆市内全校における特別支援学級の拡充や通級指導教室の運営や体制等の改善
- ◆教育支援センター・適応指導教室の体制整備
- ◆医療的ケア児受入れの理解促進のための研修の実施

施策2 経済的な支援を必要とするこどもへの支援

- ・国・県・福祉関係機関と連携し、経済的に困難な家庭の児童生徒への支援体制を整えます。
- ・家庭環境にかかわらず学力が保障されるよう、少人数指導や補充的な指導など、きめ細かな学習支援を充実させます。
- ・こどもの状況に応じた支援につなげるため、早期発見と相談体制の強化を図ります。

【主な取組例】

- ◆就学援助等による経済的支援
- ◆福祉部の「アスナル教室」との連携

施策3 不登校児童生徒への支援

- ・教育相談体制の充実とICTの活用により、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を進めます。
- ・児童生徒が安心して自分らしく過ごし、学びに向かえるよう、学校の環境や関係づくりを見直すとともに、小・中学校の連携を通じて学びの連続性を支える取組を進めます。
- ・教育支援センターや学校内外の居場所と連携し、多様な学びの場の確保と継続的な支援体制の整備を図ります。
- ・保護者や地域・関係機関と協働し、こどもを温かく見守り、つながりを感じられる支援体制の充実を図ります。

【主な取組例】

- ◆教育支援センターの拡充による不登校児童生徒と保護者支援の強化
- ◆各学校における不登校児童生徒と保護者支援体制の見直しと居場所づくりの推進
- ◆フリースクールなど、学校外の組織や関係機関との連携強化

施策4 外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援

- ・言語や文化的背景を含む多様な状況にある児童生徒が、安心して学校生活を送れるよう、日本語指導や教育支援の充実を図ります。
- ・ヤングケアラーや性の多様性、社会経済的な課題など、児童生徒が抱える個別の困難に寄り添い、関係機関と連携した支援体制を整えます。
- ・ICTの活用や相談体制の充実を通じて、児童生徒や保護者の心情に配慮したきめ細かな対応を進めます。

【主な取組例】

- ◆日本語指導体制の見直しや教育委員会における窓口対応の強化（外国語対応等）
- ◆児童生徒が抱える個別の問題の複雑化への対応強化のための関係機関との連携

【指標】**特別支援学校教諭免許状等の取得率**

60.0%（令和6年度）⇒70.0%（令和12年度）

【定義】特別支援学級を担当する本務教員の特別支援学校教諭免許状等の取得率

【目標値】多様化するニーズの理解を深め、対応するためには、その専門性が必要なことから、さらに高い目標値を設定した。

長期欠席者等における状態の変化（支援状況資料）

39.7%（令和6年度）⇒20.0%（令和12年度）

【定義】埼玉県「児童生徒支援ガイドブック」にある、長期欠席者の状態において、全長期欠席者等のうち、状態6～8に該当する児童生徒の割合

【目標値】長期化への対応（自立に向けた支援）に重点をおき、まずは現状からの半減を目指す。

※参考：「児童生徒支援ガイドブック（R6.3埼玉県教育委員会）」における児童生徒の状態

状態0	学校に馴染んでいる
状態1	登校は辛くないが不安を感じている（元気がない）
状態2	心の中では登校が辛い（欠席はしていない）
状態3	基本的には教室で過ごすが遅刻・欠席がしばしばある
状態4	登校しても教室には入れず別室登校をしている
状態5	登校はできないが学校以外の施設への定期的参加はできる
状態6	比較的気軽に外出はできる
状態7	家庭内では安定しているが外出は難しい
状態8	部屋に閉じこもり、家族ともほとんど顔を合わせない

基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

各学校のPTAや保護者の会、学校応援団^{※32}、コミュニティ・スクール等学校を支援する組織及び関係機関等との連携及び協働により、家庭や地域社会とともに歩む学校づくりを進めていくとともに、学校を核とし、地区社会福祉協議会や自治会など地域を支える組織と連携及び協働した地域学校協働活動の実現を目指します。

【現状と課題】

- 家族形態やライフスタイルの多様化により、子育てに不安を抱える保護者が増えており、地域全体で家庭教育を支える体制の構築が求められています。
- 学校と家庭が連携し、子どもたちの学習意欲や生活習慣の定着を図る取組が必要です。
- コミュニティ・スクールによる学校づくりを進める必要があります。
- PTAや保護者の会、学校応援団など、既存の学校支援組織の活動を支援し、持続可能な運営体制を整えることが課題です。
- コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進により、学校と地域が双方向に関わり合う関係づくりが求められています。
- 地域の人的・物的資源を活用し、放課後や土曜日等の社会教育との連携を図ることが重要です。
- 地区社会福祉協議会など地域を支える組織との連携を強化し、地域ぐるみでこどもの育ちを支える体制づくりが必要です。
- 地域の教育活動を担う人材の確保・育成が課題であり、役割の固定化を防ぐ仕組みづくりが求められています。

【施策の展開】

施策1 コミュニティ・スクールの推進

- ・学校課題の解決に向けて、保護者や地域が参画し、児童生徒の学びと育ちを支える協働体制を整えます。
- ・地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの組織体制の整備と運営支援を充実させます。
- ・教育課程や学校の目指す姿を地域と共有し、地域の教育力を活かした学校づくりを推進します。

【主な取組例】

- ◆ ホームページ更新やリーフレット作成など、保護者や地域への周知
- ◆ 各学校における学校運営協議会の在り方等の改善
- ◆ 市教育委員会指導主事による学校運営協議会の会議への参加

施策2 各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働

- ・家庭はこどもの教育の出発点であることを踏まえ、情報提供や学びの機会の充実を通じて家庭教育支援を進めます。
- ・PTAや保護者の会、学校応援団等と連携し、こどもの学びや成長を支える活動を推進します。
- ・学校と社会が教育の目標を共有し、地域とともによりよい学校づくりを進める協働体制を整えます。

【主な取組例】

- ◆ 家庭教育アドバイザーの活用等、各学校における家庭教育支援の充実
- ◆ 各学校の地域連携教育計画の作成と保護者・地域への周知
- ◆ 新しい学校評価の実施による保護者・地域の方々の学校への参画促進

施策3 地域を支える組織や関係機関等との連携・協働

- ・地域の課題解決や人材育成に向けて、地域学校協働本部の整備を進め、関係団体・機関との連携体制を構築します。
- ・地域の教育資源を活用し、ボランティアや福祉体験などを通じて、児童生徒の学びや成長を支える教育活動を充実させます。
- ・学校を核とした地域づくりを視野に、文化芸術・スポーツ・地域クラブ活動など多様な活動の場と機会の提供を推進します。

【主な取組例】

- ◆ 学校教育課指導主事による地域・関係機関とのつながり強化
- ◆ 部活動地域展開の推進
- ◆ 地域学校協働本部による「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の推進

【指標】

コミュニティ・スクールの理解度（アンケート調査※保護者対象）

15.9%（令和6年度）⇒50.0%（令和12年度）

【定義】小5、中2の保護者アンケートにおけるコミュニティ・スクールの理解について「よく理解している」「理解している」の割合

【目標値】コミュニティ・スクールによる家庭や地域社会との連携には、制度の理解が必要であることから、まずは5割の方の理解度達成を目指す。

コミュニティ・スクールの理解度（アンケート調査※教職員対象）

61.3%（令和7年度）⇒80.0%（令和12年度）

【定義】教職員に対するアンケートで、コミュニティ・スクールの理解について、「よく理解している」「理解している」を選択した割合

【目標値】教職員のコミュニティ・スクールをはじめとした学校・家庭・地域の連携の認識をさらに高める必要があるため。

基本施策6 安全安心な学校施設の整備

児童生徒が日常の大半を過ごす学校教育環境の安全性を確保し、安心して学校生活を送れるように学校施設を整備します。

【現状と課題】

- 構造躯体及び非構造部材の耐震化は完了しましたが、校舎等の施設・設備の老朽化対策が優先的な課題となっています。
- 市内小中学校の空調設備は、学級配置のある全ての普通教室及び特別教室の一部の設置が完了、また、小中学校の特別教室に空調を設置するための設計についても完了していますが、近年の猛暑により、空調設備が未整備の特別教室や体育館への対策が課題となっています。
- 校内のトイレについて、和式トイレを使用できない児童生徒がおり、老朽化したトイレは衛生面での課題もあるため、トイレ環境の改善が課題となっています。
- 令和9年末に従来の蛍光灯の生産が終了するため、各小中学校の照明のLED化が必要となりますが、他の公共施設でも同様の課題を抱えており、児童生徒の学習に支障が生じないよう、計画的な対応が課題となっています。
- 近年の異常気象や災害発生、不審者による侵入、傷害事案など、学校を取り巻く外部要因のリスクの変化に対応した、施設の安全対策や設備の維持管理が重要となっています。

【施策の展開】

施策1 学校施設及び設備の整備と適正な維持管理

- ・「和光市小中学校個別施設計画」に基づき、既存学校施設及び設備の老朽化や快適な環境整備に対応した改築工事や長寿命化改修工事を検討していきます。
- ・児童生徒の教育環境の整備（向上・充実）のため、また、体育館については、避難所としての機能もあることから、構造や躯体も含め、空調、トイレ、照明等設備の整備を進めていきます。
- ・その他、児童生徒の安全を脅かす、施設の老朽化等に伴う事故の予防、防災、防犯の観点と集中して勉強ができる環境づくりの観点から、適切な施設設備の維持管理及び状況の変化に応じた対策について、適宜検討し、取り組んでいきます。

【主な取組例】

- ◆和光市小中学校個別施設計画に基づいた改築工事や長寿命化改修工事などの着実な実施
- ◆令和9年末に生産終了となる蛍光灯のLED化
- ◆児童生徒が日常使用するトイレの老朽化対応・洋式化
- ◆早期に設置した空調機器の更新
- ◆学校施設に係る、適切な維持管理と状況の変化に応じた防災・防犯等対策の実施

【指標】

普通教室・特別教室・体育館・卓球場・格技場の照明器具のLED化

37.84% (令和7年度) ⇒ 100.0% (令和12年度)

【定義】小中学校の施設内にある室場のうち、照明器具を全てLED機器に更新した室場の割合

【目標値】目標は計画期間内で100%とするが、令和9年末に生産終了するため、早期達成を目指す。

校舎内トイレの洋式化

82.78% (令和7年度) ⇒ 100.0% (令和12年度)

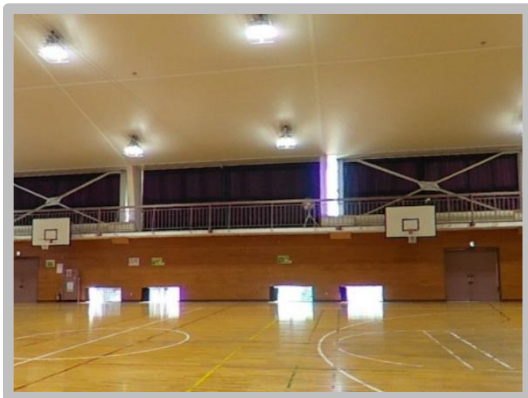
【定義】小中学校の校舎内の全トイレ大便器のうち、洋式便器の割合

【目標値】児童生徒の健康、衛生的課題解決のため、100%の達成を目指す。

施設整備の例

空調設置

体育館の空調機設置 (白子小)



トイレ改修

トイレの大規模改修 湿式→乾式 (広沢小)



(改修前)

(改修後)

基本施策7 こども・若者の居場所づくり

(本施策中における「こども」は0歳からおおむね30歳未満とし、「若者」は中学生からおおむね30歳未満を対象としています。)

こどもが身近な地域の大人や友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、社会の責任ある一員として成長できるようにします。

【現状と課題】

- 共働き世帯の増加や働き方の多様化、様々な社会情勢の変化等により、こどもの居場所の充実が期待されています。こどもの成長・発達に適した多様な居場所の確保とともに、こども同士やこどもと大人との交流が促進される安全安心な環境の整備が求められています。
- わこうっこクラブについて、指定管理者による運営となることで現れた課題や地域とのかかわり方への影響について注視していくことも必要です。
- 不登校児童・生徒の居場所づくりの施策が必要です。学童クラブ、公民館等に、こうしたこどもたちが学校の代わりに行ける場所の確保が求められています。
- こども・若者が地域と関わる機会は減少傾向にあり、身近な地域においても、それぞれのライフステージに応じた多様な居場所を持てるよう地域と連携して取り組んでいくことが必要です。

【施策の展開】

施策1 学童クラブとわこうっこクラブの一体型運営等によるこどもの居場所づくりの推進

- ・学童クラブとわこうっこクラブとの一体型運営により、放課後における児童の居場所の充実を図ります。
- ・既存施設や小学校の教室等を最大限活用するなど、放課後の居場所を確保します。
- ・イベント型事業である子ども教室をわこうっこクラブに包含し、地域と協力して実施します。

【主な取組例】

- ◆わこうっこクラブを学童クラブとの一体型事業として全校において開設し、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう推進する。
- ◆わこうっこクラブに子ども教室を包含し、地域の協力の下、児童が多様な体験・活動を行うことができるよう充実を図る。

施策2 こども・若者の居場所づくり

- ・公共施設等を活用し、こども・若者が幅広く利用できる居場所づくりを行います。
- ・学校以外の居場所づくりについて、不登校児童・生徒への対応や公民館、図書館以外の実施場所の拡充、長期休業日以外の実施可能性について検討します。

【主な取組例】

- ◆こども・若者の生活リズムを踏まえながら、総合体育館や図書館・公民館、児童センター（館）・公園、コミュニティ施設で、運動や体験学習、地域活動などの催しを展開する。
- ◆充実した居場所づくりに向け、関連施設や所管等と情報共有・連携を図って周知する。

施策3 青少年健全育成活動の支援

- ・青少年活動団体や保護者に対し、研修や情報交換の場を提供します。
- ・こども・若者が地域で孤立することを防ぐために、同世代の友達だけでなく、地域の人など、多世代と交流できるイベントを支援します。

【主な取組例】

- ◆青少年育成関連団体や保護者に対する情報提供を充実させるため、広報誌やホームページなど各種広報媒体を活用して周知を図る。
- ◆青少年団体による多世代が交流できるイベントを支援する。

【指標】

わこうっこクラブを利用している児童の満足度

未把握（令和6年度）⇒**80.0%**（令和12年度）

【定義】わこうっこクラブを利用している児童のうち、「わこうっこクラブが楽しい」と回答した児童の割合

【目標値】一般的な満足度水準も踏まえ、達成可能かつ意欲的な目標として設定した。

青少年育成団体主催のイベント参加者数

参加：602人（令和6年度）⇒**800人**（令和12年度）

【定義】子ども・若者が地域と関わる機会が減少しているため、地域との関わりのきっかけとなる、青少年育成団体主催イベントの参加者数を設定

【目標値】地域活動などへの参加が減少しているため地域と関わるきっかけとなるイベントを開催し、イベント参加者数等の増加を目指す。

基本施策8 社会教育・生涯学習の振興

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的・自発的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

【現状と課題】

- 生涯学習活動を充実させていく上で、生涯学習の市民への浸透が十分ではなく、地域に潜在する社会教育資源や人材の発見、育成及び有効活用が求められています。
- 活動団体の構成員の高齢化やメンバーの固定化、また登録団体が年々減少していることから、若い年齢層の参加及び利用団体の促進を図る必要があります。
- 市民大学等の開催が平日・日中に偏っているため参加者が限られている現状が見られることから、開催日・開催場所を工夫し、オンライン講座の実施も含め誰もが参加しやすい講座となるよう検討が必要です。
- 地域学校協働活動のディレクターやコーディネーターの負担に偏りがあり、今後、活動に参加する人材不足が懸念されています。
- 社会教育施設を市民の方が安全安心に利用できる環境にするため、計画的に修繕を行うことが求められるとともに、相当な築年数が経過した施設については、長寿命化のための大規模改修や将来的な建替え等を含めた施設のあり方を検討していく必要があります。
- 図書館については、蔵書の充実や情報化への対応など、市民の多様化するニーズへの取組や、全てのこどもたちが本に親しむことができる環境づくりが求められています。

【施策の展開】

施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援

- ・地域の社会教育資源や人材の発見、育成及び有効活用を推進します。
- ・各種広報ツールを通して、生涯学習指導者や生涯学習に関する情報を積極的に発信し、活動団体に対する支援を充実させます。
- ・わこう市政学習おとどけ講座や生涯学習指導者紹介事業の周知により、学びの成果の還元を図ります。
- ・今日的課題や地域課題をテーマとした学習機会を通じて、諸活動を担う人材の育成を図ります。
- ・公民館自主サークル活動の育成・支援を図り、サークル間の交流を推進します。
- ・公民館を中心として地域の課題に取り組み、地域社会への参加を推進します。
- ・公民館利用団体協議会との協働・連携による事業の推進を図ります。

【主な取組例】

- ◆市民の生涯学習・社会教育活動への支援
- ◆学びの成果を還元する仕組みの充実と、地域で活動する個人、団体、大学や企業など様々な分野と連携し地域課題を担う人材の育成・活用
- ◆社会教育と学校教育の連携推進
- ◆多世代間の交流推進

施策2 社会教育施設の充実

- ・誰もが利用しやすい施設の管理運営を行います。
- ・施設の特性を配慮しつつ、ユニバーサルデザインなど安全安心な施設利用ができるよう努めます。
- ・Wi-Fiの導入等、施設の維持管理、設備更新を適切に実施していきます。

【主な取組例】

- ◆安全安心で快適に利用できる施設設備の充実
- ◆ユニバーサルデザインや社会情勢に対応した施設の更新

施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用

- ・公民館、図書館及び新倉ふるさと民家園並びに市内研究機関や提携大学などと生涯学習に関するネットワークを構築し、情報の収集、共有及び発信を進めます。
- ・地域の課題解決や地域を支える人材の育成等を図るため、様々な団体等と連携しながら、地域学校協働活動を推進します。

【主な取組例】

- ◆学校や地域、社会教育団体、国の研究機関等との連携強化
- ◆生涯学習に関する情報の収集、共有、発信
- ◆保護者に地域学校協働活動を知ってもらうための施策の検討
- ◆ボランティアやリーダーを育成するための定期的な研修やワークショップ開催の検討
- ◆公民館を拠点とした地域学校協働活動の継続

施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催

- ・多様な市民ニーズや現代的課題・地域課題に対応した学習機会の充実を図ります。
- ・各公民館において、受講者とともに地域のつながりができる講座を充実させます。
- ・市民が主体となる講座、ワークショップの充実を図ります。

【主な取組例】

- ◆市民の学習ニーズに対応した、学びがいのある講座・教室の開催
- ◆障害の有無にかかわらず共に学べる場の提供
- ◆地域のつながり、交流となる地域特性を生かした事業の開催
- ◆地域の人材を活用し、地域課題解決につながる講座の企画・開催

施策5 図書館機能の充実

- ・地域コミュニティを支える情報拠点を目指し、図書館機能を充実させます。
- ・学校における読書活動への支援、学校図書館との連携を推進します。
- ・中高生サービスや障害者、高齢者等へのサービスを充実します。
- ・市内の機関や企業との連携を実施し、地域との連携やボランティアの育成、支援、連携を推進します。

【主な取組例】

- ◆適切な蔵書管理
- ◆学校図書館と連携し読書活動、調べ学習等を支援
- ◆中高生向け講座やアクティブシニア向けサービスの充実
- ◆図書館講座や読み聞かせなど、市民や他の公共機関等と連携した図書館事業の充実

【指標】

地域課題に関する講座の数

56回（令和6年度）⇒**70回**（令和12年度）

【定義】防災や健康、子育てなど地域の課題をテーマとして実施した講座の回数

【目標値】地域課題に関する学習機会の充実を図るため、段階的に実施回数を増やしていく。

生涯学習指導者活動件数

19件（令和6年度）⇒**20件**（令和12年度）

【定義】生涯学習指導者として登録されている地域の方を活用して実施した講座の件数

【目標値】登録者数の推移や講座実施の稼働状況を踏まえ、現行水準を維持する観点から設定した。

基本施策9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。また、文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動を活性化します。

【現状と課題】

- 市内には、多様な歴史的文化資源があるものの、広く市民に認知されておらず、より多くの人に認知されるよう、積極的な周知の取組が必要です。
- 市内の貴重な出土遺物、民具、古文書等を適切に保管し、学校教育や生涯学習などに積極的に活用・公開できる収蔵場所の確保が課題となっています。
- 社会情勢の変化により失われる恐れのある歴史的文化資源について、適切に保存をしていく必要があります。
- 地域における伝統文化を未来に継承する担い手を社会全体に広げていくため、その魅力を発信し、学ぶ機会を拡大していく必要があります。
- 障害者が自らの可能性を追求しつつ、豊かな人生を送ることができるよう、障害者の文化芸術活動を支援する必要があります。

【施策の展開】

施策1 歴史的文化資源の保存・活用

- ・国指定史跡である午王山遺跡の保存・活用について、市内の他の文化財、また近隣のまちづくりと連携し推進することで、市民が歴史文化について触れ、学ぶことができる環境を整えます。
- ・文化財保存庫に収蔵している文化財について、適切な管理と共に市民の歴史学習のために効果的に活用し、文化財に対する意識の醸成を図ります。
- ・遺物等の整理・保存のための歴史資料室を、市民の学びの場の1つとして開放するなどし、活用を図ります。

【主な取組例】

- ◆ 史跡午王山遺跡の保存、活用及び整備の推進
- ◆ 歴史資料室・文化財保存庫の整理と活用

施策2 歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実

- ・郷土資料館をもたない本市において、デジタルミュージアムは市民の歴史学習を支援する有効なツールであることから、内容の充実や周知に努めます。また、学校における地域学習での効果的な活用を目指します。
- ・歴史学習において、実物に触れる機会は重要であるため、展示場所の確保、体験型講座の実施等に努めます。

【主な取組例】

- ◆デジタルミュージアムの運営
- ◆フィールドワーク等体験型講座の実施

施策3 地域における伝統文化の継承

- ・地域における伝統文化を未来に継承するため、市指定無形文化財をはじめとした伝統文化の担い手育成について積極的に取り組みます。
- ・新倉ふるさと民家園で取り組まれる本市に昔から残る季節折々の行事は、市民に郷土愛を醸成していく機会となることから、積極的に発信していきます。
- ・市民と行政の協働のモデルともなる和光市古民家愛好会の活動が、より円滑に推進できるよう努めます。

【主な取組例】

- ◆伝統文化団体への助成
- ◆新倉ふるさと民家園の維持・修繕、和光市古民家愛好会との協働

施策4 自主的で創造的な文化活動の支援

- ・あらゆる世代に対して文化に触れる機会を提供するとともに、文化団体間交流などを推進します。
- ・多種多様な文化活動、発表及び創作の場の充実を図ります。

【主な取組例】

- ◆文化活動に関する相談支援の充実
- ◆文化活動、発表、創作の場の提供
- ◆イベントにおける文化団体間交流の推進

【指標】

文化財関係講座・見学会等件数（出前講座等含む）

8回（令和6年度）⇒8回（令和12年度）

【定義】発掘現場公開や、文化財に関する講座の実施件数

【目標値】文化財の魅力発信のため、講座等を継続的に実施していく。

国・県・市指定文化財件数

21件（令和6年度）⇒23件（令和12年度）

【定義】保護・保存が必要な文化財として理解されている実数

【目標値】市内にある文化財について調査をし、文化財に指定することで保存・活用につなげていく。

新倉ふるさと民家園の来園者数

9,965人（令和6年度）⇒12,000人（令和12年度）

【定義】新倉ふるさと民家園の来園者の総数

【目標値】旧富岡家住宅の魅力が伝わる広報活動や事業の企画に取り組み、来園者数の増加につなげる。

基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

【現状と課題】

- スポーツ施設の利用人数は着実に増加している一方で、世代によって、スポーツ・レクリエーション活動のニーズが異なるため、ライフステージに応じたスポーツの機会の充実が求められています。
- 一部のスポーツ施設では老朽化が進んでいるため、スポーツ施設の計画的な維持・管理が求められています。
- スポーツを支える人材を育成するため、スポーツボランティアに関する情報提供や、スポーツ関連団体への支援が求められています。

【施策の展開】

施策1 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ・スポーツ施設の指定管理者やスポーツ関連団体と協力し、幅広い世代を対象としたスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

【主な取組例】

- ◆ 指定管理者やスポーツ関連団体による幅広い世代を対象としたスポーツイベントの実施

施策2 スポーツ施設の維持管理

- ・公共施設マネジメント実行計画をもとに、スポーツ施設の計画的な維持管理・修繕を行います。

【主な取組例】

- ◆ 指定管理者制度を活用した適切な維持管理
- ◆ 公共施設マネジメント実行計画に基づく修繕

施策3 スポーツ施設の利便性向上

- ・スポーツ・レクリエーションに取り組みやすい環境を作るため、スポーツ施設の利便性向上を図ります。

【主な取組例】

- ◆スポーツ関連団体とのヒアリングに基づいたスポーツ施設の利便性向上

施策4 参加しやすいイベントの企画・開催

- ・年齢性別問わず、誰でも気軽にスポーツを体験し、楽しむことができるイベントを実施します。

【主な取組例】

- ◆わこうスポーツ祭りの実施

施策5 スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信

- ・観るスポーツやスポーツが出来る場所などのスポーツ関連情報について、積極的に広報します。

【主な取組例】

- ◆市ホームページや LINE を活用したスポーツ関連情報の広報

施策6 スポーツを支える人材の育成支援

- ・スポーツ関連団体に対して、団体の活動を支える人材の育成支援を行います。
- ・スポーツイベントにおいてボランティアを募集する際には、多様な広報媒体を活用して、情報提供を行います。

【主な取組例】

- ◆支える人材の育成に関する情報提供
- ◆スポーツイベントにおけるボランティア募集

【指標】

スポーツ施設の延べ利用人数

595,659名（令和6年度）⇒607,659名（令和12年度）

【定義】市内のスポーツ施設の延べ利用人数

【目標値】スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、毎年度2,000人の利用人数増加を目指す。

資料編

第2期和光市教育振興基本計画策定経緯

日 程	内 容	概 要
令和7年5月 22 日	第5回定例教育委員会	・第2期和光市教育振興基本計画の策定について ・アンケートの実施について
令和7年6月～9月	アンケート調査実施	調査対象 ①和光市立小学校に通う小学5年生 ②和光市立中学校に通う中学2年生 ③上記①、②の保護者 ④和光市立小・中学校に勤務する教職員 ⑤PTA 保護者会関係者、学校運営協議会委員 ⑥和光市に居住する市民 500 名
令和7年10月14日	第1期和光市教育振興基本計画策定委員会会議	・委嘱書交付 ・第2期和光市教育振興基本計画策定の概要 ・第2期和光市教育振興基本計画策定のスケジュール
令和7年10月23日	第10回定例教育委員会	・第2期和光市教育振興基本計画の策定について進捗状況報告
令和7年10月23日	第1期和光市総合教育会議	・第2期和光市教育振興基本計画の策定について進捗状況報告
令和7年 11 月9日	こどもの意見聴取(和光市民まつり)	小・中学生を対象に「あなたが通いたい学校は、どんな学校ですか。」をヒアリング
令和7年11月28日	市内小学生の意見交換会	市内小学生を対象に「あなたが通いたい学校は、どんな学校ですか。」をテーマに意見交換会をオンラインにて実施
令和7年 12 月2日	市内中学生の意見交換会	市内中学生を対象に「あなたが通いたい学校は、どんな学校ですか。」をテーマに意見交換会をオンラインにて実施
令和7年 12 月6日	第2期和光市教育振興基本計画策定委員会会議	・第1回策定委員会における協議内容の確認 ・策定委員、関係各課からの意見について ・児童・生徒対象の意見交換会について ・第2期和光市教育振興基本計画 案 ・パブリック・コメント手続きについて
令和7年12月25日	第12回定例教育委員会	・和光市教育振興基本計画に関するパブリック・コメントの実施について
令和8年1月 (書面会議)	第1期和光市教育振興基本計画庁内検討委員会	・第2期和光市教育振興基本計画案について
令和8年1月8日 ～1月28日	パブリック・コメントの実施	・計画原案に対する意見募集
令和8年1月 9日	市民説明会	・計画原案に対する市民説明
令和8年1月 11日	市民説明会	
令和8年1月 13日	市民説明会	
令和8年2月 (書面会議)	第2期和光市教育振興基本計画庁内検討委員会	・パブリック・コメントの結果報告 ・第2期和光市教育振興基本計画について
令和8年2月 20日	第3期和光市教育振興基本計画策定委員会会議	・パブリック・コメントの結果報告 ・第2期和光市教育振興基本計画について
令和8年2月 26日	第2回定例教育委員会会議	第2期和光市教育振興基本計画(案)議決

和光市教育振興基本計画策定委員会

策定委員会開催経過

	日にち	出席委員数	内容
第1回	令和7年10月14日	12名	・委嘱書交付 ・第2期和光市教育振興基本計画策定の概要 ・第2期和光市教育振興基本計画策定のスケジュール
第2回	令和7年12月6日	11名	・第1回策定委員会における協議内容の確認 ・策定委員、関係各課からの意見について ・児童・生徒対象の意見交換会について ・第2期和光市教育振興基本計画案 ・パブリック・コメント手続きについて
第3回	令和8年2月20日	9名	・パブリック・コメントの結果報告 ・第2期和光市教育振興基本計画について

策定委員名簿

	氏名	選出区分	選出団体等
1	岡田大助	第1号委員	淑徳大学
2	久米隼	学識経験を有する者	武蔵野学院大学・武蔵野短期大学
3	佐野一機	第2号委員 学校教育に関係する者	和光市立小中学校校長会
4	近藤克代		和光市PTA・保護者会連合会
5	武田直樹		和光市公民館運営審議会
6	岸佐登美	第3号委員 社会教育に関係する者	和光市文化財保護委員
7	田中明		和光市地域学校協働本部
8	稲津加須美		和光市民生委員児童委員
9	山西葉子	第4号委員 こども福祉に関係する者	和光市社会福祉協議会
10	塚本拓		市民代表
11	田口剛寛	第5号委員 公募による市民	
12	又地由美		

和光市教育振興基本計画策定委員会規則

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく市の教育振興に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）を策定するため、和光市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、教育振興基本計画の策定に関する事項を検討し、その結果を和光市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

(組織等)

第3条 策定委員会は、委員15人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校教育に関係する者
- (3) 社会教育に関係する者
- (4) こども福祉に関係する者
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 策定委員会に委員長及び副委員長を各々1人置き、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱し、又は任命した日から第2条の規定による報告が完了する日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

2 この規則は、第2条の規定による報告があった日限り、その効力を失う。

和光市教育振興基本計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく市の教育振興に関する基本的な計画（以下「教育振興基本計画」という。）の策定について検討するため、和光市教育振興基本計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌し、その結果を和光市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 教育振興基本計画の策定に関する事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 教育振興基本計画の内容の検討及び素案の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育振興基本計画の策定に関し教育委員会が必要と認めること。

(組織等)

第3条 検討委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教育総務課長
- (2) 企画人権課長
- (3) 市民活動推進課長
- (4) 地域共生推進課長
- (5) 障害福祉課長
- (6) 健康支援課長
- (7) 子ども家庭支援課長
- (8) 道路安全課長
- (9) 保育施設課長
- (10) 危機管理室長
- (11) 学校教育課長
- (12) 生涯学習課長
- (13) スポーツ青少年課長

2 検討委員会に委員長及び副委員長を各々1人置き、委員長は、教育総務課長をもって充て、副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席、資料の提出、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

2 この要綱は、第2条の規定による報告があった日限り、その効力を失う。

用語解説

文中において、※印がついた語句の内容説明です。

	語句	説明	頁
1	ヤングケアラー	高齢、身体上、精神上の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている18歳未満の者。	4
2	令和の日本型学校教育	従来の日本型教育の強みを活かしつつ、社会の変化に対応するために、全てのこどもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に実現する学校教育の姿。	4
3	ICT	Information&CommunicationTechnology の略で「情報通信技術」のこと。コンピュータやネットワーク等における技術やサービスなどの総称。	4
4	教育DX	教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)のこと。学習モデルの構造等が質的に変革し、新たな価値が創出される。	4
5	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が学校教育法等に基づいて定めた、基準。各学校では、この基準に基づいて教育課程(カリキュラム)を編成している。	4
6	GIGA スクール構想	義務教育を受ける児童生徒のために、一人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画のこと。	5
7	生成AI	あらかじめ膨大な量の情報から深層学習によって構築した大規模言語モデル(LLM(Large Language Models))に基づき、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するもの。	5
8	デジタルリテラシー	デジタル技術を用いて安全かつ適切に情報にアクセスしたり、情報を管理、理解、統合、伝達、評価、作成したりする能力。コンピュータ・リテラシー、ICTリテラシー、情報リテラシー、メディア・リテラシーなど各種の能力を含む。	5
9	デジタル・リアル	デジタル技術と現実世界の体験を融合させ、新たな価値を創造する概念。	5
10	地域学校協働活動	保護者をはじめとする地域の大人、学生、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動。	5
11	コミュニティ・スクール	校長が作成する学校運営の基本方針を承認するなどの機能を有する合議制の機関「学校運営協議会」が設置されている学校のこと。	5
12	ウェルビーイング	経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがい捉える考え方。	6
13	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、ヒト、物財、情報の国際的移動が活性化して、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象のこと。	6
14	共生社会	障害の有無や年齢・性別の違いなど、様々な違いのある人々が、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら、共に生きていく社会。	6
15	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。	15
16	わこうっこクラブ	学校の余裕教室等を安全・安心なこどもたちの居場所(活動拠点)として確保し、地域の参画を得て勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する事業。	33

17	地区社会福祉協議会	誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを目的に、地域住民が自発的に取り組むために設立された自主的な住民組織のこと。	37
18	人生100年時代	寿命が延びて100歳を超えるようになれば、これまでの80歳程度のライフコースを見直し、年齢に関係なく、新しい知識やスキルを学び直すことで、一人にいくつもの仕事の選択肢が存在する社会にしていくこと。	38
19	シビックプライド	住んでいるまちに対する市民の誇りのこと。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心。	38
20	Society5.0	サイバー（仮想）空間、フィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムによって経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）、に続く新たな社会を指す。	38
21	デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。	38
22	包摂的な教育	障害の有無、国籍、宗教、性別などの違いに関わらず、全ての子どもが同じ環境で共に学び合う教育のこと。	40
23	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	40
24	小1プロブレム	入学したばかりの1年生が、集団行動をとれなかったり、授業中座っていらなかったりするなど、小学校生活になかなか馴染めない状態が数カ月継続する状態のこと。	40
25	インクルーシブ教育 （インクルーシブな学び）	人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。	41
26	カリキュラム・マネジメント	各学校が教育課程（カリキュラム）の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること。	41
27	SDGs	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。	41
28	プログラミング的思考	自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。	41
29	中1ギャップ	小学校から中学校に進学した際、それまでの環境の変化の違いについていけないで、いじめが起きたり不登校になったりする現象のこと。	42
30	プレコンセプションケア	妊娠前の健康管理を指し、将来のライフプランを考えて、性別を問わず男女が心身の健康状態を把握し、より健康的な生活を送るための取組。	46
31	チーム学校	教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとなった学校のこと。「専門性に基づくチーム体制の構築」「学校マネジメント機能の強化」「教員一人一人が力を発揮できる環境の整備」の3つの視点に沿って学校のマネジメントモデルを転換することが重要。	48
32	学校応援団	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織のこと。	54

